

公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

(令和 4 年 3 月改訂)

徳島県那賀町



目 次

第1章	本計画の趣旨	1
1	はじめに	1
2	背景・目的	2
3	計画期間	2
4	本計画の位置づけと対象施設	3
第2章	那賀町の概要	4
1	位置と地勢	4
2	人口の動向と将来予測	5
3	財政状況	7
4	有形固定資産減価償却率の推移	10
第3章	公共施設の現状及び将来の見通し	11
1	ハコモノの整備状況	11
2	インフラの整備状況	16
第4章	公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	23
1	基本方針について	23
2	維持管理方針	24
第5章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	30
1	公共建築物（ハコモノ）	30
①	町民文化系施設	30
②	社会教育系施設	32
③	スポーツ・レクリエーション系施設	32
④	産業系施設	35
⑤	学校教育系施設	36
⑥	子育て支援施設	37
⑦	保健・福祉施設	38
⑧	病院施設	39
⑨	医療施設	39
⑩	行政系施設	39
⑪	公営住宅	42
⑫	供給処理施設	44
⑬	その他	45
2	インフラ	48
⑭	道路・橋りょう・トンネル	48
⑮	ケーブルテレビ	49
⑯	上水道施設	50
⑰	下水道施設	51
第6章	本計画のマネジメント	52
1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	52
2	本計画のマネジメント実施について	53

第1章 本計画の趣旨

1 はじめに

わが国では、高度経済成長期からその後のバブル期にかけて、全国的に多数の公共施設等（ハコモノ、インフラ）が整備されてきました。

現在、公共施設等の老朽化が進行し、建替えや更新の時期を迎えることから、財政負担の集中的な増大が予想されています。老朽化が原因で発生した中央自動車道の笹子トンネル天井板崩落事故では、利用者の尊い命が失われました。公共施設等をこれからも継続して使用していくためにも、安全性の確保が急務となっています。

一方で、少子高齢化に伴う社会保障費の増加や、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等が推測され、依然厳しい財政状況が続くと思われます。公共施設等が直面している課題をひとことで言えば、「資金の余裕が少ない中で、老朽化が深刻化」ということになります。この課題に対処するためには、公共施設をどのように維持管理し、次の世代へ負担なく引き継ぐための施策を考えなければなりません。

このような現状を受けて、国では、インフラの管理における基本的な考え方を定めた「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに、各自治体において、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための「公共施設等総合管理計画」を定めるよう要請し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（以下「策定指針」という。）を策定しています。

この策定指針が、平成30年2月に改訂され、「ユニバーサルデザイン化の推進方針」等の要件が新たに追加されるとともに、「個別施設の長寿命化計画」（以下「個別施設計画」という。）を踏まえて、公共施設等総合管理計画の不断の見直しを行うことを要請されています。

本町においてもこれら背景を踏まえ、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することにより、財政負担の軽減を図りつつ、施設の安全性の確保やサービスの向上を図っていくことを目的に、これからの公共施設等の管理における基本的な考え方を定めた「那賀町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を平成29年3月に策定しました。さらに、総合管理計画を踏まえ、個別施設計画を令和3年3月に策定しました。

今回、「総合管理計画（改訂版）」は、総合管理計画初版に時点補正を加えるとともに、本町の各個別施設計画を反映し、公共施設等の長寿命化等を計画的に行うことによる財政負担の軽減・平準化や、公共施設等の最適配置の実現を目指すなど、引き続き公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

2 背景・目的

① 公共施設の管理の見直しは全国共通

全国の自治体では、厳しい財政状況が続く中、過去に整備された公共施設が大量に更新時期を迎えるという共通の課題に直面しています。

公共施設の全体を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行う「公共施設等総合管理計画」の取組みが必要になっています。

② 3つの課題

時代に合った地域づくりを

1.老朽化施設の増大

公共施設等の多くは、本町の進展とともに整備されてきました。これらを一齐に更新する時期が迫っています。



2.人口の減少と少子高齢化

人口減少、少子高齢化が進み、住民のライフスタイルの変化とともに、公共サービスのあり方が問われています。



3.厳しい財政状況

生産年齢人口の減少や、長引く景気の低迷により、本町の財政状況は厳しさを増し、必要性の高い公共施設ま

で良好な状態で保てなくなる恐れがあります。



3 計画期間

本計画期間は、2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間とします。

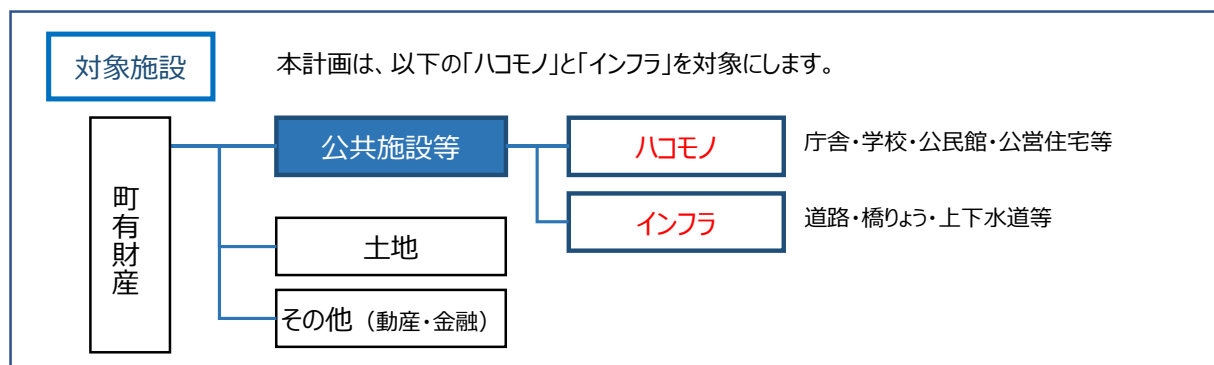
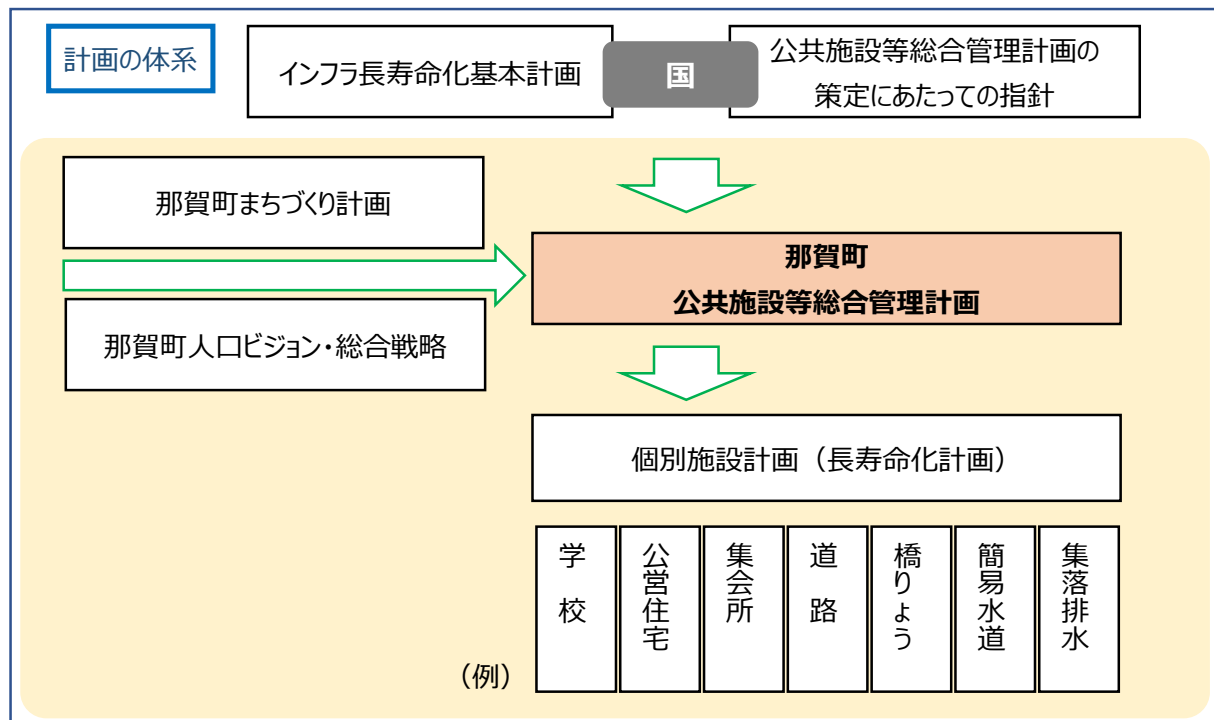
なお、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても適宜見直しを行うものとします。

4 本計画の位置づけと対象施設

本計画は、振興計画に位置付けられた行財政革命の重要な柱と位置づけします。

本計画は、本町の行財政状況等を総合的に鑑みながら、公共施設等を総合的に管理するための計画であり、建物やインフラ施設にかかる個別の計画を包括する基本的な方針を定めるものです。

個別施設計画¹についてはまだ策定できていないものもあり、今後、本計画に則り策定をしていく必要があります。



¹ 個別施設計画とは、インフラ長寿命化基本計画に定める個別施設毎の長寿命化計画のことを指します。

第2章 那賀町の概要

1 位置と地勢

●位置・地勢²

平成17年3月1日、鷺敷町、相生町、上那賀町、木沢村及び木頭村の5町村が合併し、16年が経過しました。

面積は、694.98 k m²で、徳島県の総面積（4,146.80 k m²）の約17%を占めており、東は阿南市、西は高知県、南は海部郡、北は勝浦郡、神山町、美馬市、三好市に隣接しています。

本町の北西部には四国山地、南部には海部山地などを配しており、標高1,000m以上の山々に囲まれ、地域の9割以上が森林の中山間地域です。四国山地を源流とする那賀川及び坂州木頭川が合流して管内のほぼ中央を西から東に貫流しています。

平均気温は13.5℃（2009年～2018年の各年平均気温の平均）で、朝夕の寒暖の差が非常に大きいのが特徴です。

また、平均降水量は3,500 mm（2009年～2018年の各年総降水量の平均）であり、徳島県内で最も降水量の多い地域となっています。

●産業³

男性では、農業・林業、建設業、製造業の第1次及び第2次産業就業者数が多くなっており、特化係数は、農業・林業及び複合サービス事業が高くなっています。

女性では、農業・林業、医療・福祉、製造業、卸売業・小売業の就業者数が多くなっており、特化係数は、男性同様、農業・林業及び複合サービス事業が高くなっています。

男性では、金融業・保険業において、町外での就労が60%を超えており、女性では不動産業・物品賃貸業において、町外での就労が100%となっています。

第1次産業においては、男女ともに町内就業割合がほぼ100%となっており、第2次産業も比較的、町内就業割合が高くなっています。

² 過疎地域持続的発展計画1頁より（令和3年9月）

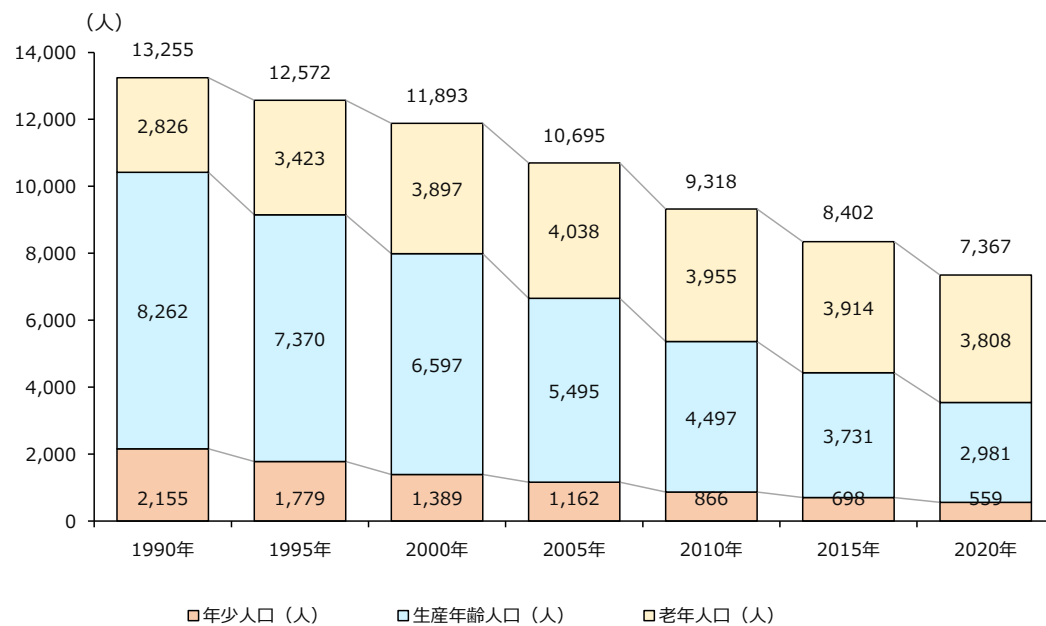
³ 那賀町人口ビジョン15頁より（平成27年10月）

2 人口の動向と将来予測

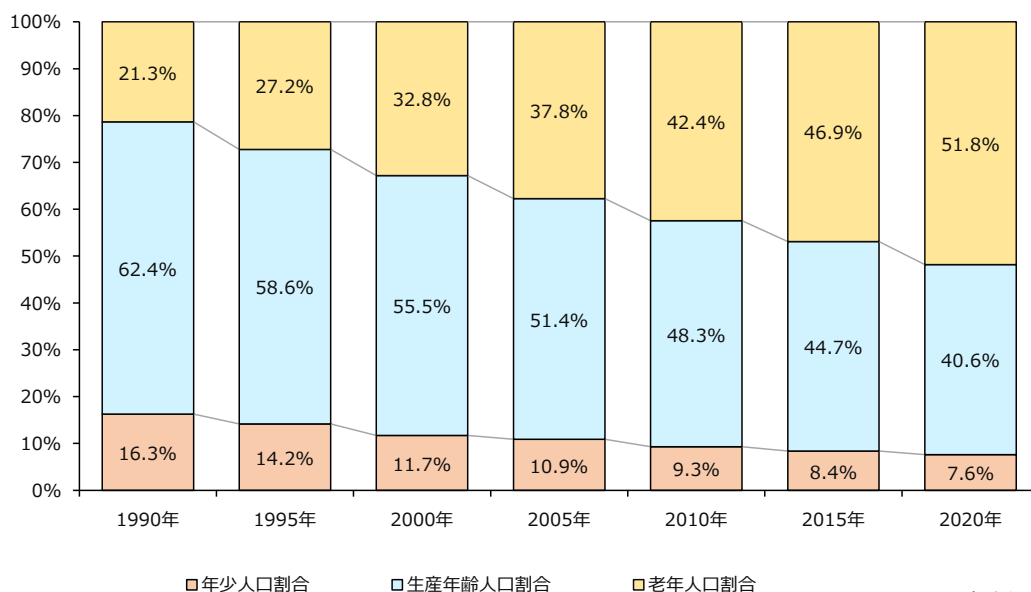
本町の人口動向は以下のグラフのとおりです。近年、総人口が毎年約 200 人ずつ減少しており、深刻な人口減少の局面を迎えています。年少人口（0-14 歳）、生産年齢人口（15-64 歳）が年々減少し、反対に老年人口（65 歳以上）が増加しており、少子高齢化が急速に進んでいます。

なお、老年人口の増加が顕著であり、2020 年には 3,808 人と、総人口のほぼ 2 分の 1 を占めています。

■年齢3区分別人口の推移



■年齢3区分別人口割合の推移

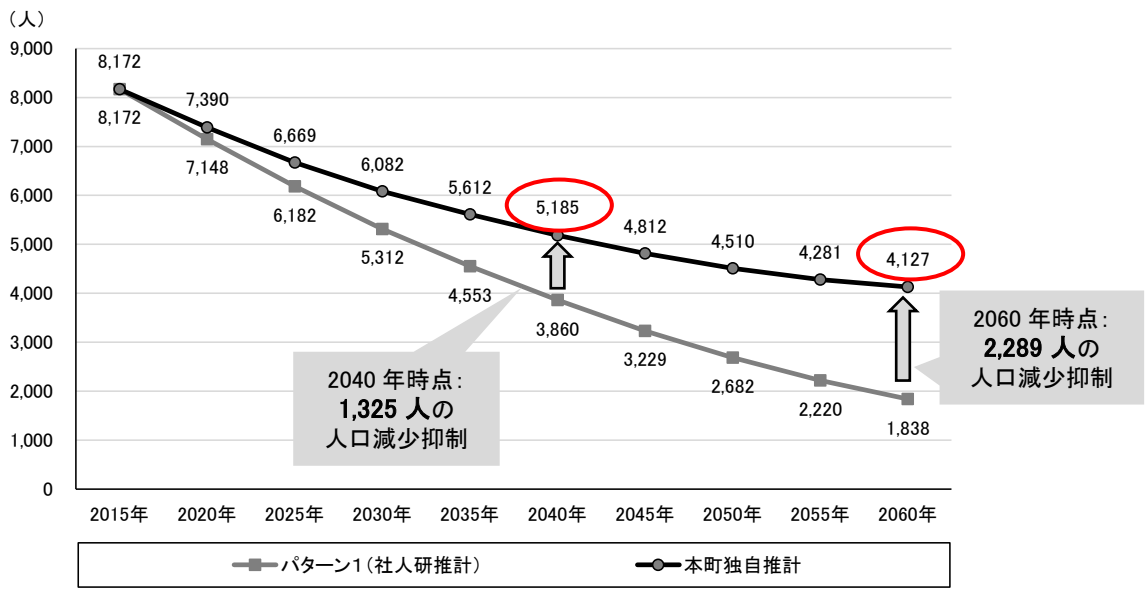


資料 国勢調査

また、那賀町人口ビジョンにおいて、将来の人口展望⁴として以下のように示しています。

2040年 将来人口 5,000人の確保

➡ 2060年 4,000人維持



【推計の概要】

	パターン1（社人研推計）	本町独自推計
概要	主に2005年から2010年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計	徳島県をベースに合計特殊出生率及び移動に関して異なる仮定を設定した、県の推計に準拠。
出生に関して	原則として、2010年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年以降2040年まで一定として市町村ごとに仮定。	合計特殊出生率が上昇（2020年：1.70, 2025年：1.80, 2030年以降：2.07）すると仮定。
死亡に関して	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年から2010年の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の2000年→2005年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。	パターン1（社人研）に準拠。
移動に関して	原則として、2005年～2010年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015年～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値が2035年～2040年まで一定として仮定。	転入数と転出数が2020年、2025年は均衡し、2030年以降はさらに0.55%ずつ純移動率が上昇すると仮定。

⁴ 那賀町人口ビジョン 26 頁より

3 財政状況

本町は、財政構造は依然として歳入総額に占める自主財源の割合が低く、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない状況であり、国の動向に左右されやすい脆弱な体質が続いています。現在、財政運営は常に厳しい状況下におかれています。将来に財政硬直化をきたさないよう、行政組織の効率化、合理化による経費の削減、各事業に対する負担金、補助金の見直し等を行い、必要施策を厳選し、健全な行財政運営を目指す必要があります。

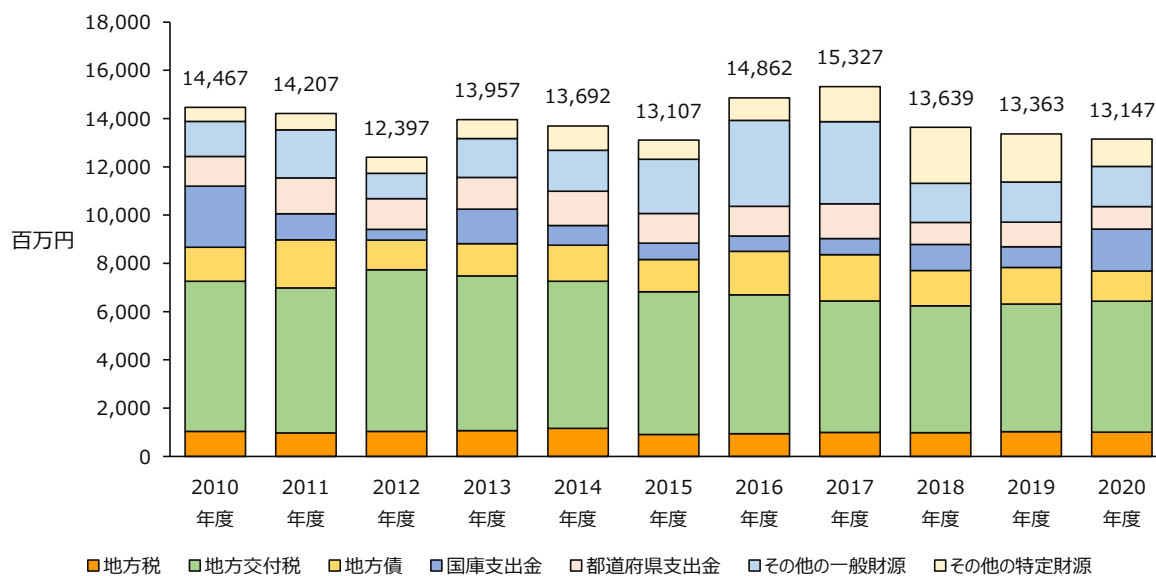
2005 年度に町村合併を行いました。その優遇措置として普通交付税の加算措置を受けてきましたが、2015 年度から 2019 年度にかけて段階的に減少しています。今後は少子高齢化、人口減少等の要素から、地方税収入の減少や社会保障費への支出増大が考えられ、ますます厳しい財政運営を迫られることが見込まれています。

また、本計画の公共施設等に関しても、高度経済成長期から 1980 年代のバブル期に整備されているものも多く、これらの多くの施設が老朽化している現状から、今後の公共施設等の更新（建替え）や維持管理に対しての財源配分を適正に行う必要があります。コストと財政の適正性の面から本町の公共施設等の維持管理・改修・更新等に支出できる財源には限界があることを前提に、引き続き公共施設のあり方を検討します。

2010 年度から 2020 年度の歳入内訳

●歳入状況⁵

歳入決算の推移（百万円）



⁵ 2010～2020 年度の決算統計を参照、いずれも一般会計分

歳入は、大きく「自主財源」と「依存財源」にわけることができます。自主財源は、本町が自主的に調達することができる財源のことで、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等があります。

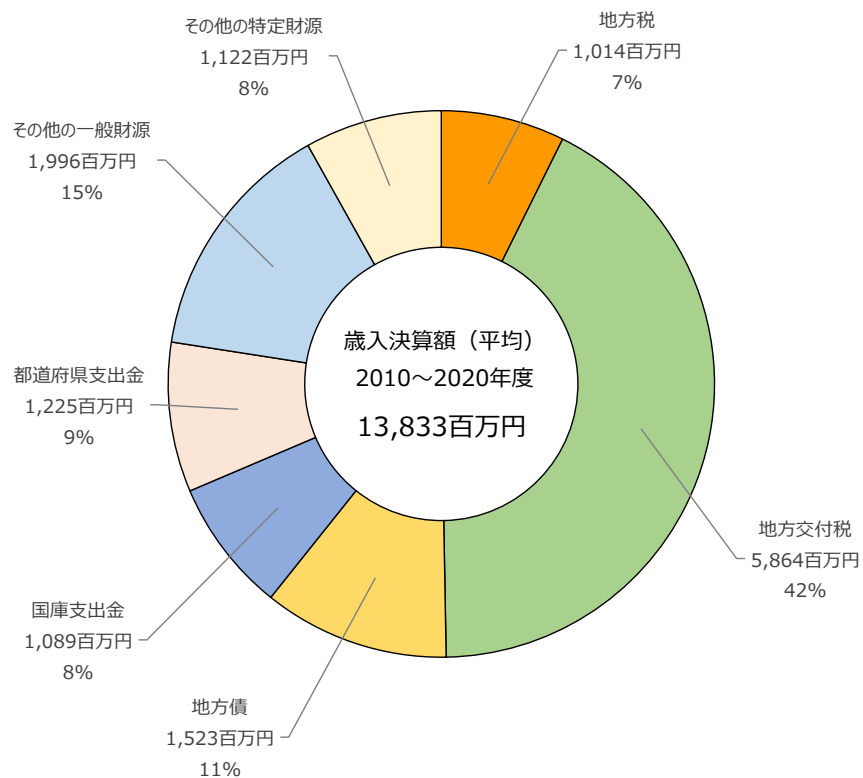
2020 年度では 3,338,415 千円となり歳入の 25%に相当します。

一方、依存財源とは、国や県の意思によって定められた額を交付される財源のことで、国・県支出金や地方債等があります。

2020 年度では 9,808,698 千円となり歳入の 75%に相当します。

先述したとおり、依存財源にかなりの部分を頼っていることになります。

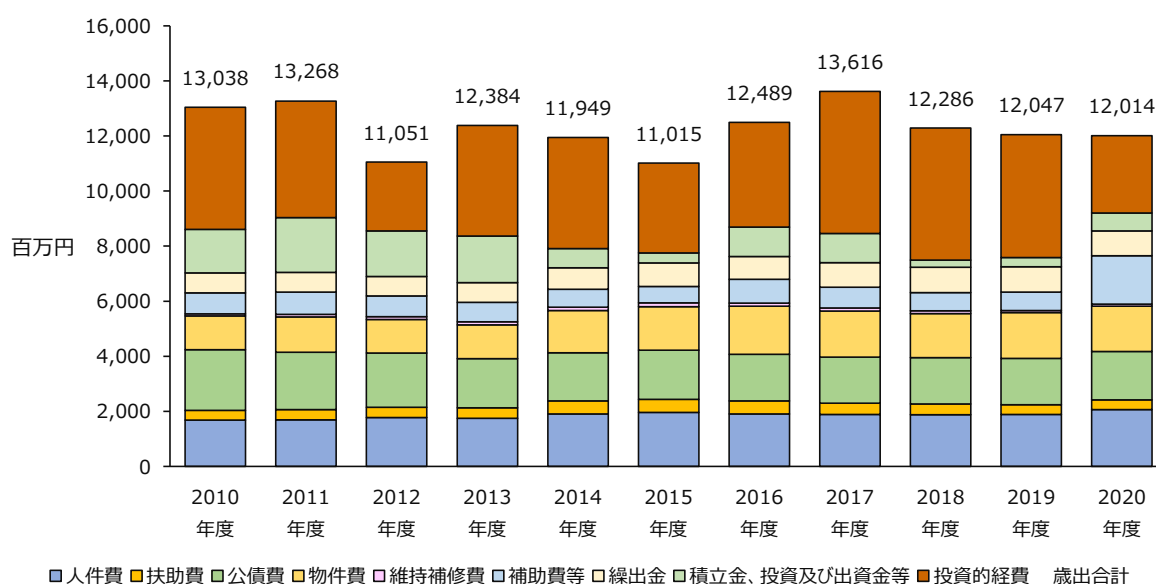
自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性を確保できるとされています。



2010年度から2020年度の歳出内訳

●歳出状況⁶

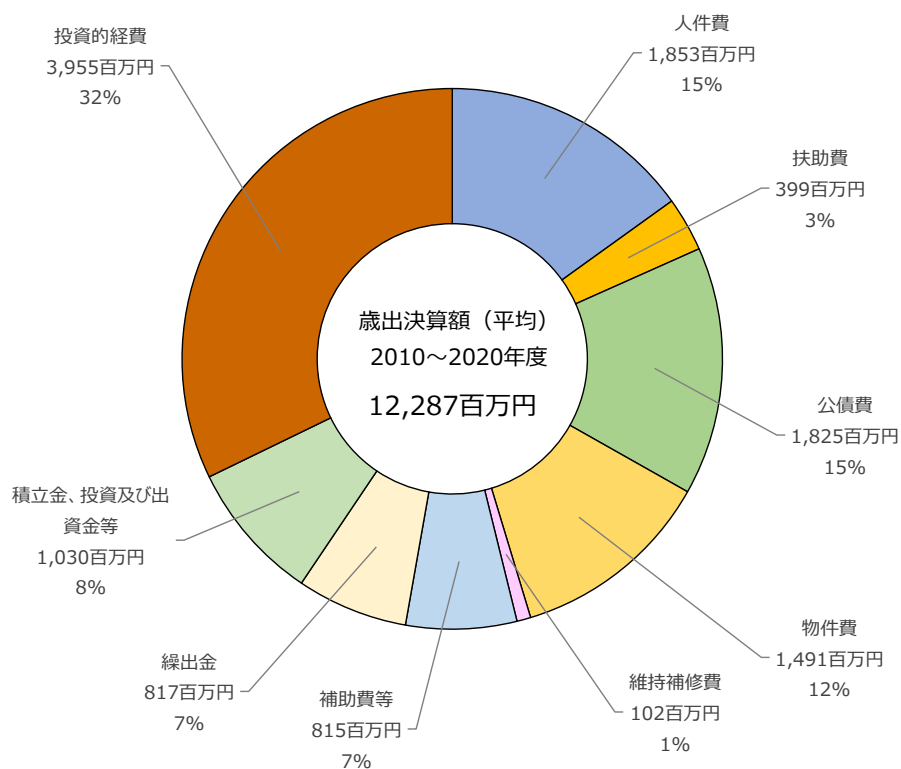
歳出決算の推移（百万円）



歳出を目的別に分類すると、予算がどの分野にどれだけ配分されているかがわかります。

2020年度の歳出のうち比較的大きな金額になっているものとしては、投資的経費が23.4%、公債費が14.8%を占めています。

投資的経費とは、公共施設の建設や用地取得に関する費用である「普通建設事業費」が含まれています。高齢化に伴う社会保障費の増大に加え、施設の建替えや修繕が発生してくるため、費用は増加していくことが想定されます。



⁶ 2010～2020年度の決算統計を参照、いずれも一般会計分

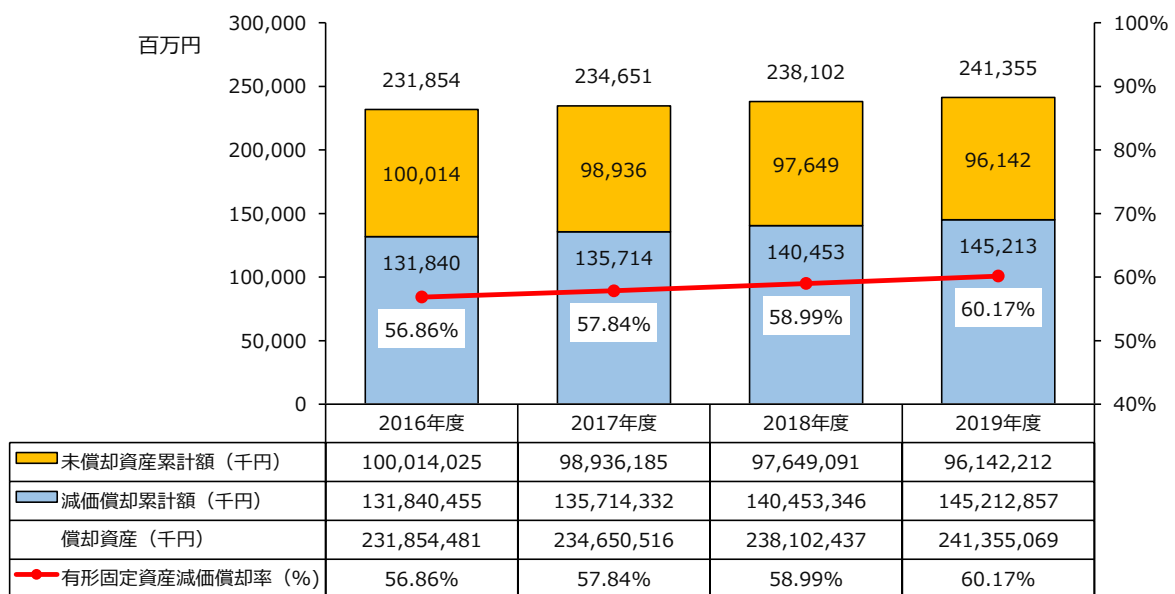
4 有形固定資産減価償却率の推移

本町の財務書類の有形固定資産明細から算出した「有形固定資産減価償却率」の推移を示します。

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産が耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているか（老朽化）の程度を表す指標であり、この指標が低いほど有形固定資産の老朽化が進んでいないことを示しています。

本町の有形固定資産減価償却率は 60.17%となっており、年々その比率が増加し老朽化が進んでいます。

有形固定資産減価償却率の推移



※棒グラフに表示している償却資産額は百万円単位にしているため、端数関係で未償却資産累計額と減価償却累計額の合計に一致しない場合がある。

資料：財務書類（附属明細書 有形固定資産の明細 2019 年度決算まで公表）から計算

計算式：有形固定資産減価償却率

＝減価償却累計額 ÷ （償却資産の貸借対照表計上額+減価償却累計額）

第3章 公共施設の現状及び将来の見通し

本計画では、本町が対象とするすべての公共施設を、ハコモノとインフラに分けます。

また、それらの区分をさらに機能別に分類し整理を行いました。公共施設等の整備状況については本町が管理する公共施設等の整備データを使用しています。加えて、これらの築年別整備状況、将来の更新費用の推計結果を掲載していますが、その算定には、公共施設等更新費用試算ソフト Ver 2.10（一般財団法人「地域総合整備財団」）を使用しています。

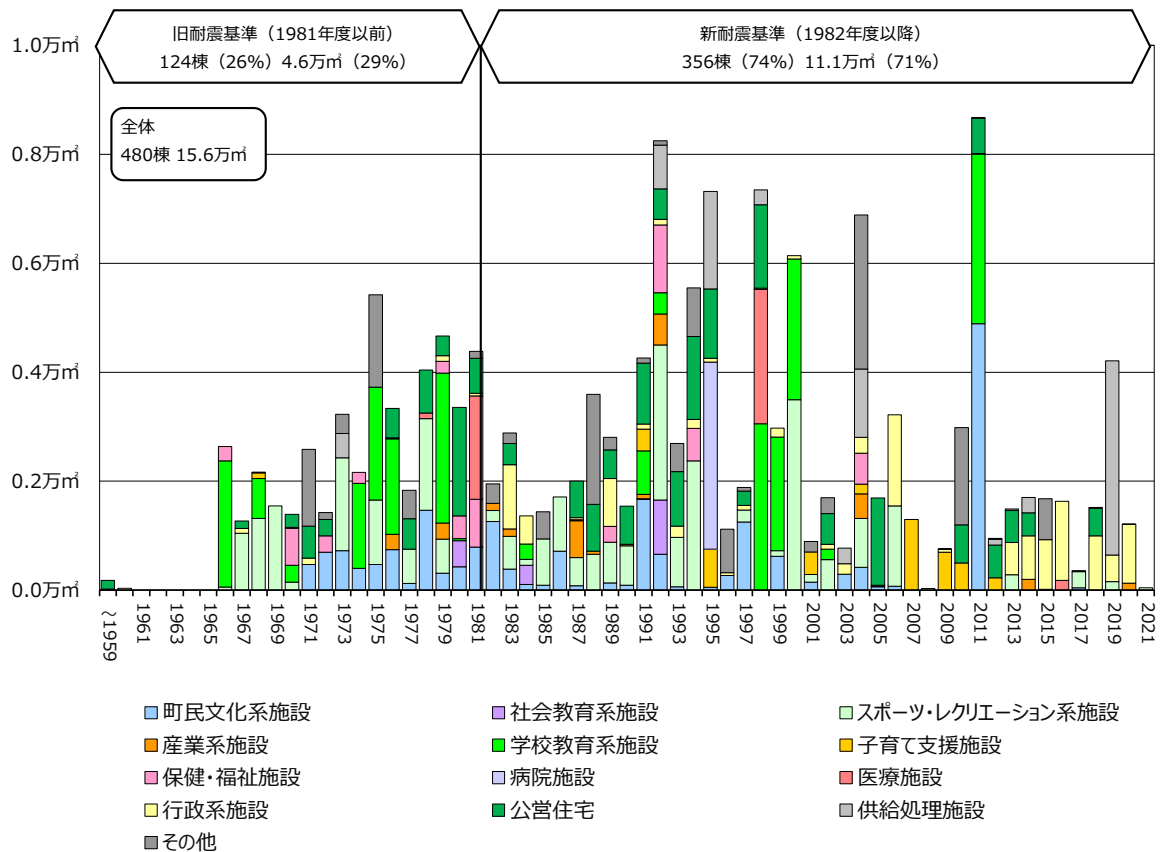
1 ハコモノの整備状況

●ハコモノの分類別整備状況

施設分類		主な施設例	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
1	町民文化系施設	集会施設（公民館、集会所）	19,977	12.8
2	社会教育系施設	博物館等（民俗資料館、相生森林美術館）	1,828	1.2
3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設（体育館） レクリエーション施設・観光施設 保養施設（もみじ川温泉）	29,198	18.7
4	産業系施設	産業系施設（ふるさと工場、加工所）	3,037	1.9
5	学校教育系施設	小学校、中学校 その他教育施設（給食センター）	24,071	15.4
6	子育て支援施設	幼稚園、保育園、こども園	4,514	2.9
7	保健・福祉施設	高齢者福祉施設（デイ・サービスセンター） その他社会福祉施設（企業センター）	5,660	3.6
8	病院施設	病院施設（上那賀病院）	3,431	2.2
9	医療施設	医療施設（診療所）	4,639	3.0
10	行政系施設	庁舎等（役場） 消防施設（消防本部、消防団格納庫） その他行政系施設	12,726	8.2
11	公営住宅	公営住宅（団地）	22,356	14.3
12	供給処理施設	供給処理施設（清掃センター）	8,796	5.6
13	その他	その他（バス停留所、公衆便所など）	15,934	10.2
合計			156,165	100.0

※延床面積の合計は端数処理の関係で施設分類別延床面積の合計に一致しない場合があります。

年度別整備延床面積



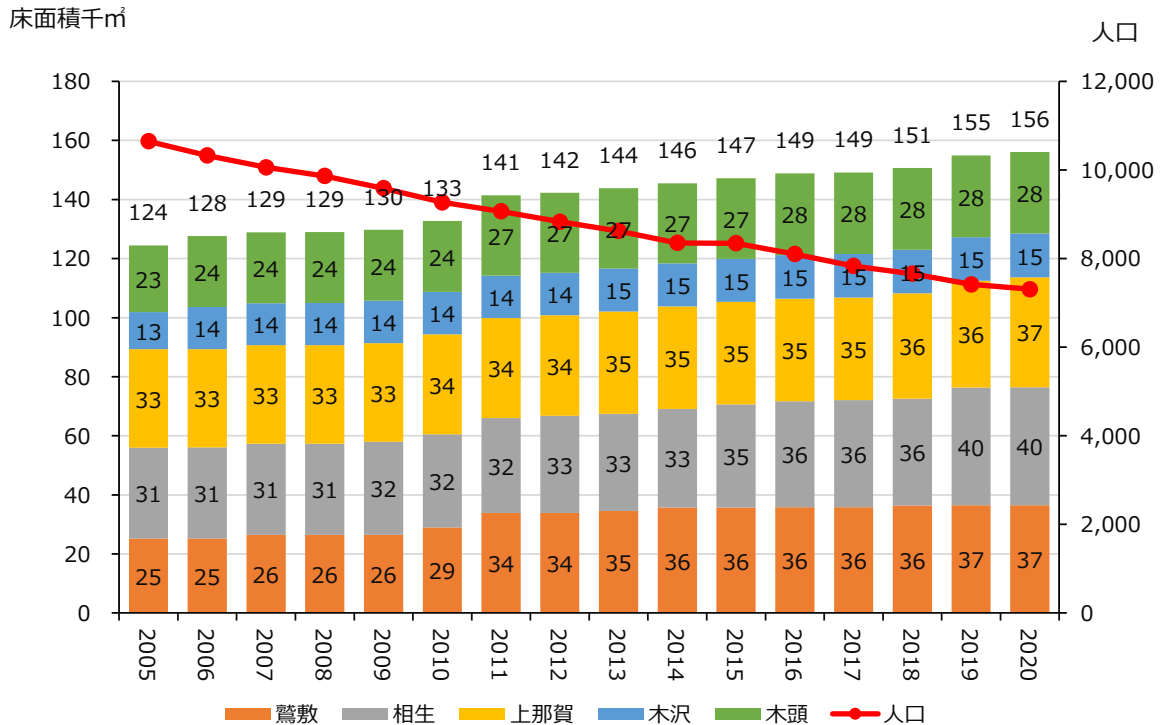
上図は、本町が現在保有しているハコモノの建築年次ごとの延床面積を表しています。

1960年代後半から、90年代にかけて多くの建物を整備してきました。1981年以前の旧耐震基準で整備されたものが、全体の29%となっています。本町は、人口あたりの建物数や延床面積について、近隣市町村と比較しても多くなっています。町面積やコミュニティに応じた整備を続けてきましたが、急激な人口減や人口構造の変化に応じた規模に変えていくことが望まれます。新耐震基準で整備した建物についても、建設後30年を経過したものもあることから、大規模改修等を検討していく必要があります。

※1965年以前に整備された施設

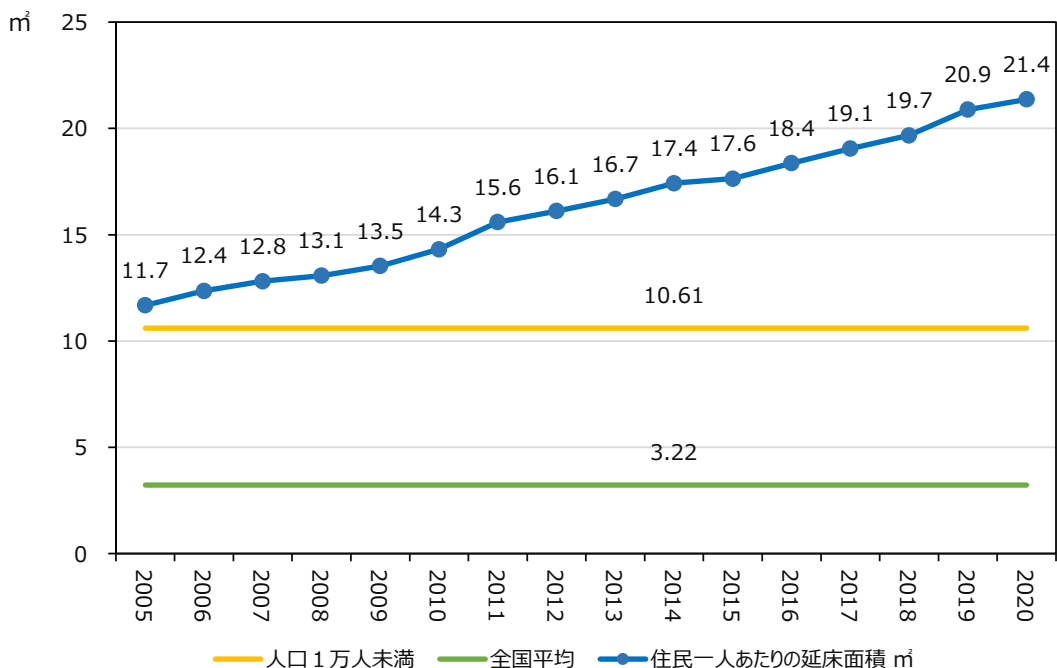
- ・北川小学校 トイレ・更衣室、1937年度、18㎡
- ・単独住宅（窪田団地）、1947年度、130㎡
- ・相生消防団第2分団 詰所・格納庫、1960年度、33㎡

町村合併後の本町保有のハコモノ延床面積と人口の推移



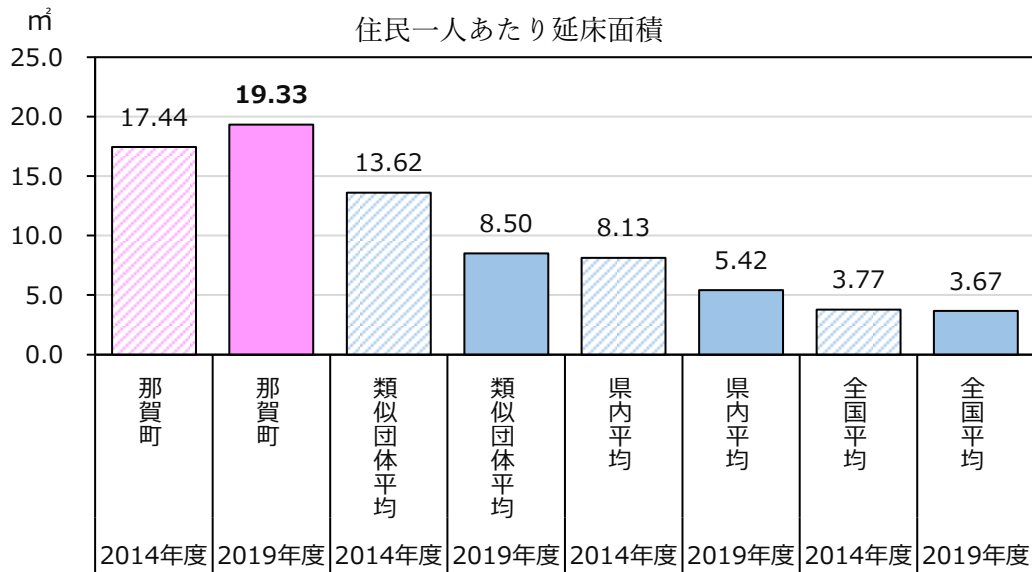
上図は、2015（平成 17）年の町村合併以降における、ハコモノの整備状況と人口の推移を示しています。

住民一人あたりの延床面積の推移



上図は、町村合併後の住民一人あたりの延床面積の推移（※各年のハコモノ延床面積÷町人口）を示しています。また、「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果平成 24 年 3 月 総務省」に示されている人口同規模の自治体平均と全国平均も表しています。※固定資産台帳から整理した総延床面積を住民基本台帳人口で除して求めた値であり、14 頁に表示した公共施設状況調査から算出した本町の住民一人あたりの延床面積と異なります。

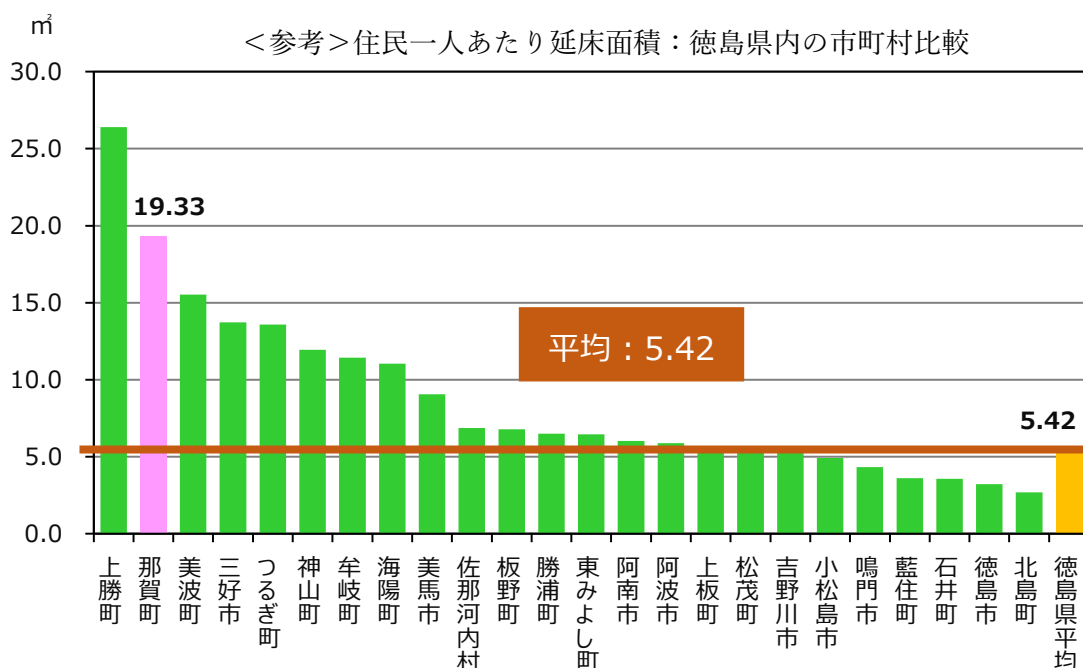
関連団体との比較



上図は、2014 年度及び 2019 年度公共施設状況調査から算出した本町の住民一人あたりの延床面積を、類似団体・県内・全国平均での比較を示しています。

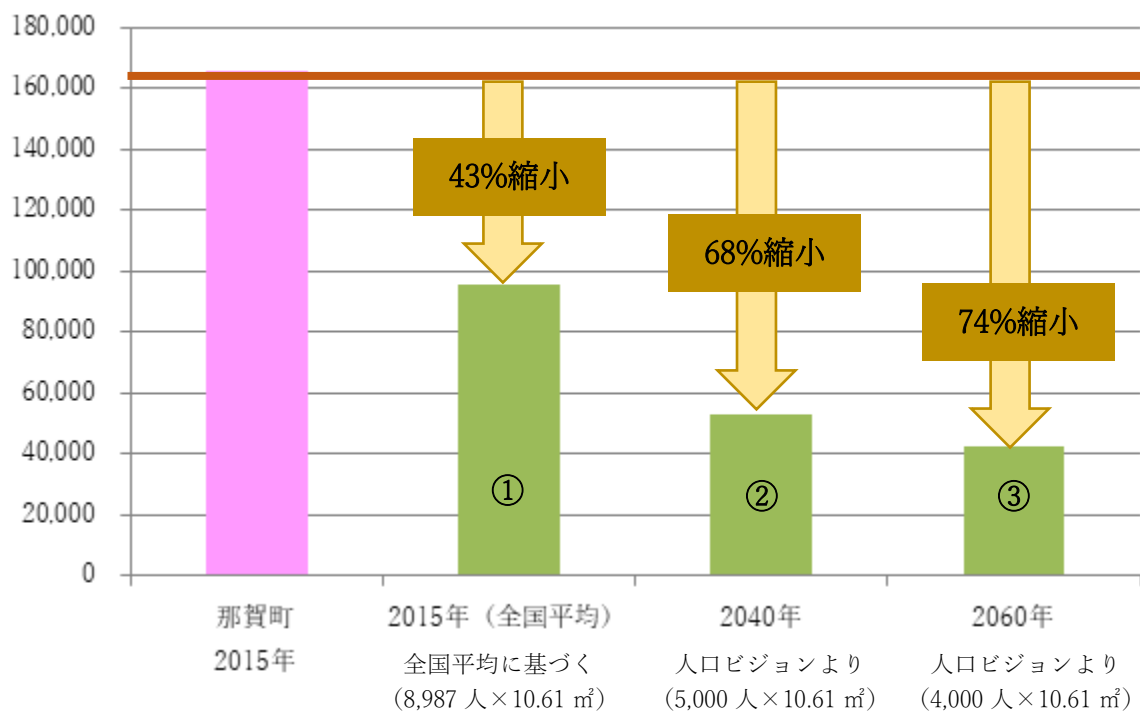
本町のハコモノの整備状況としては、2005（平成 17）年の町村合併以降、保有するハコモノの総延床面積は約 16 万㎡を維持しています。一方、町人口は年 2%の割合で減少しています。地域差（町面積、産業構造、人口、地理的要因）等により、必ずしも県内市町村や類似団体と比較し、合わせることが望ましいとは限りませんが、住民一人あたりの延床面積（2019 年度：19.33 ㎡）では、それらの平均を大きく上回っています。

これまで、住民の生活や社会活動の向上のために、多くのハコモノを整備してきましたが、整備量が多くなれば、それに比例するように、維持管理に必要な費用が多額になります。人口減少による地方交付税や地方税の減少からも維持管理に対する財源の確保が急務になります。



資料：総務省統計資料「市町村公共施設状況調査（令和元年度）」及び「住民基本台帳人口・世帯数（令和 2 年 1 月 1 日）」から作成

長寿命化の実施方針



上図は、全国平均の延床面積（人口 1 万人未満：10.61 m²）に各年の人口を掛け合わせたものが、2015 年度の本町のハコモノの延床面積から、どれだけ縮小した値になるのかを示しています。

【算定方法】

- ①・・・2015 年の人口（8,987 人）×10.61 m²
- ②・・・人口ビジョンにおける 2040 年の人口展望（5,000 人）×10.61 m²
- ③・・・人口ビジョンにおける 2060 年の人口展望（4,000 人）×10.61 m²

【算定結果】

- ①・・・ハコモノにおいて、住民一人あたりの延床面積を全国平均（10.61 m²）に合わせた場合に、本町の人口で掛け合わせた総延床面積は、2015 年時点の本町の総延床面積より 43%の縮小となった。
- ②・・・①と同じように考えると、本町の人口ビジョンで定めた人口展望（5,000 人）の場合、2015 年時点の本町の総延床面積より 68%の縮小となった。
- ③・・・①と同じように考えると、本町の人口ビジョンで定めた人口展望（4,000 人）の場合、2015 年時点の本町の総延床面積より 74%の縮小となった。

2 インフラの整備状況

以下にインフラの分類別整備状況を示します。なお、整備データは、2020 年度末のものを使用しています。

道路の状況

区分	種別	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
町道	1 級 (幹線) 町道	49,372	278,456
	2 級 (幹線) 町道	45,416	231,211
	その他の町道	356,564	1,337,955
農道		57,008	243,926
林道		452,053	1,589,016

橋りょうの状況

区分	種別	道路部面積 (㎡)
町道、林道	鋼橋	18,271
	RC 橋	13,008
	PC 橋	6,211
	その他	113

※農道分は面積算定が困難 (延長 553m) につき未計上

トンネルの状況

区分	種別	道路部面積 (㎡)
町道、林道	コンクリート覆工	4,962
	その他覆工(素掘り含む)	3,084

※農道分は面積算定が困難 (延長 904m) につき未計上

通信ケーブルの状況

区分	総延長 (m)
C A T V ケーブル網(光)	645,900
C A T V ケーブル網(同軸)	136,800
移動通信鉄塔用ケーブル網	65,100

ため池の状況

区分	名称	総貯水量 (㎡)
ため池	阿井のため池	30,000
	仁宇のため池	36,000

移動通信用鉄塔の状況

移動通信用鉄塔一覧		
朴野無線中継所	拝宮地区無線中継所	木頭名無線中継所
平野無線中継所	菖蒲地区無線中継所	掛盤無線中継所
竹ヶ谷地区無線中継所	川俣地区無線中継所	出羽無線中継所
川成地区無線中継所	請ノ谷下地区無線中継所	小島無線中継所
岩倉地区無線中継所	請ノ谷上地区無線中継所	海川無線中継所
出原無線中継所	蔭谷南地区無線中継所	上海川無線中継所
助無線中継所	鶯敷無線中継所	平野無線中継所
折宇無線中継所	横石無線中継所	栩谷地区無線中継所
小見野々無線中継所	西納無線中継所	
たいら地区無線中継所	上那賀無線中継所	

水道事業及び集落排水事業の状況

区分	管種	管径	延長 (m)
簡易水道	導水管	導水管 300mm 未満	7,410
		導水管 300～500mm 未満	250
		導水管 500～1000mm 未満	7,812
		導水管 1000～1500mm 未満	3,850
		導水管 1500～2000mm 未満	3,493
		導水管 2000mm 以上	1,399
		導水管 小計	24,214
	送水管	送水管 300mm 未満	3,994
		送水管 300～500mm 未満	328
		送水管 500～1000mm 未満	267
		送水管 小計	4,589
	配水管	配水管 50mm 以下	41,660
		配水管 75mm 以下	21,031
		配水管 100mm 以下	21,972
		配水管 150mm 以下	7,389
		配水管 200mm 以下	5,130
		配水管 550mm 以下	10,055
		配水管 800mm 以下	5,502
		配水管 1100mm 以下	8,074
		配水管 小計	120,813
	総延長		149,616
工業用水道	導水管	導水管 100mm 以下	1,179
集落排水事業	下水道管	総延長	37,221

水道事業及び集落排水事業の建築物

区分	主な施設	延床面積 (㎡)
簡易水道・工業用水道	上水道施設 (浄水場・簡易水道施設)	2,040
集落排水事業	下水道施設 (排水処理施設)	2,789

3 将来更新費用推計

これまで紹介してきた本町のハコモノとインフラについて、今後 40 年間の将来費用更新推計の試算を行いました。試算には、公共施設等更新費用試算ソフト Ver 2.10（一般財団法人「地域総合整備財団」）を使用しています。

以下に、試算条件と更新単価を基に、ハコモノとインフラを合わせた将来費用推計結果を示します。

●試算条件

○更新費用の推計額 ・事業費ベースでの計算とする。 ・一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。 ○計算方法 ・耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。 ・延床面積×更新単価 ○更新単価 ・すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。 ○大規模改修単価 ・建替えの 6 割と想定し、この想定単価を設定する。 ○耐用年数 ・標準的な耐用年数とされる 60 年を採用することとする。日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より。	○地域格差 ・地域格差は考慮しないものとする。 ○大規模改修 ・建設後 30 年で行うものとする。 ○経過年数が 31 年以上 50 年までのもの ・今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。 ○経過年数が 51 年以上のもの ・建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えるものとして計算する。 ○耐用年数が超過しているもの ・今後 10 年間で均等に更新するものとして計算する。 ○建替え期間 ・設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を 3 年間として計算する。 ○修繕期間 ・設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を 2 年間として計算する。
---	--

●更新単価

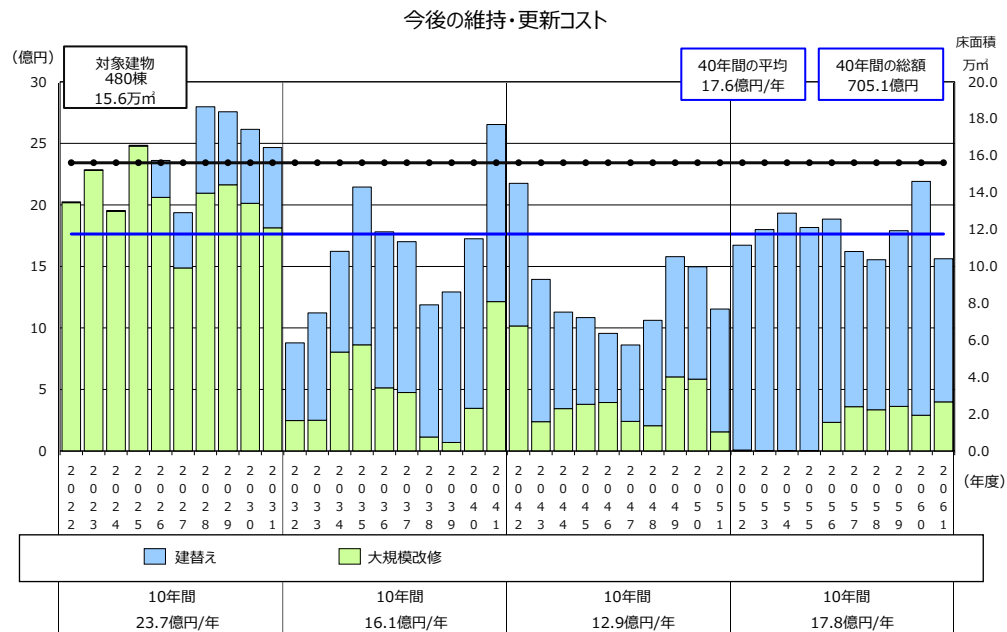
ハコモノ

施設類型	大規模改修	建替え	施設類型	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポ・レク施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

インフラ

施設類型	大規模改修	建替え	施設類型	大規模改修	建替え
道路	15 年	4,700 円/㎡	上水道	40 年	9.7～92.3 万円/m
橋りょう	60 年	42.5～50.0 万円/㎡	下水道	50 年	12.4 万円/m

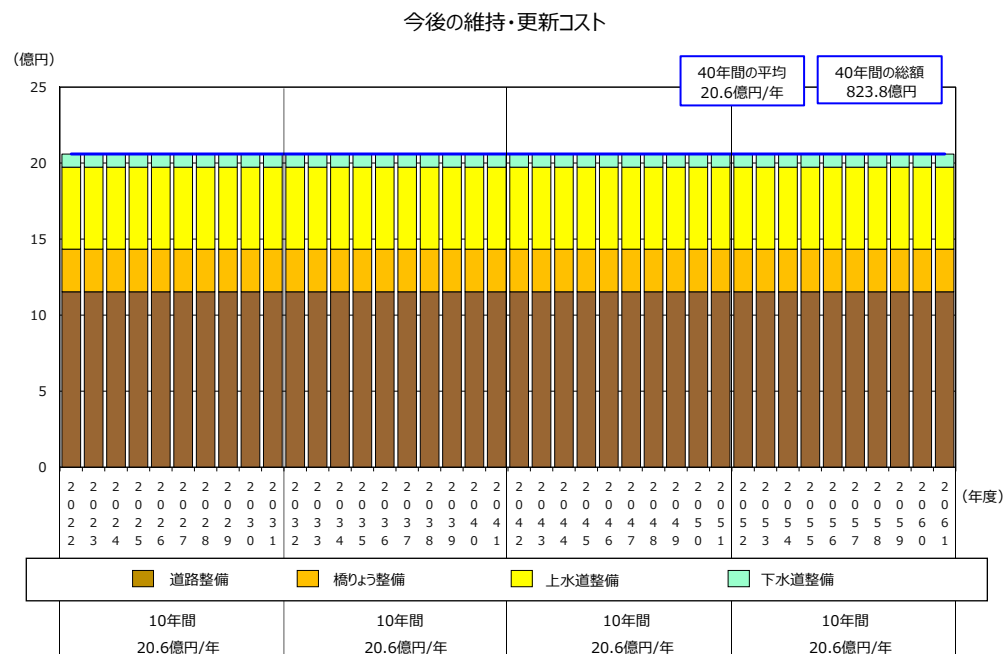
ハコモノの将来更新費用推計（単純更新した場合）



上図は、11 頁で示したハコモノを全て維持する場合、今後 40 年間で発生が見込まれる更新費用を示しています。

本町が所有する公共施設について、現状規模のまま建替えを行った場合、2061 年度までに約 705.1 億円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約 17.6 億円かかる試算となります。

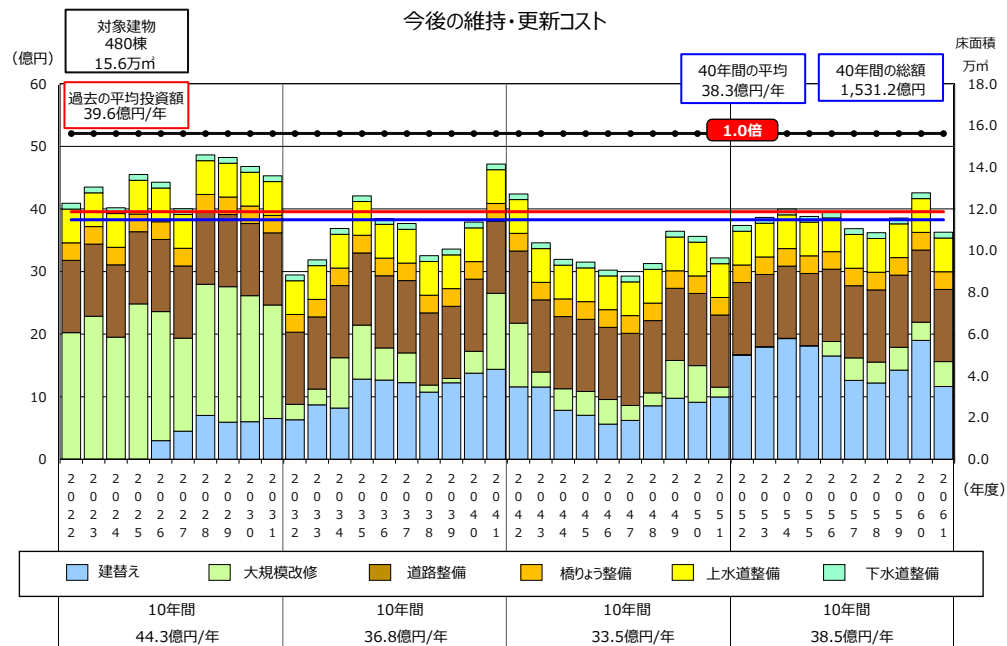
インフラ施設の将来更新費用推計（単純更新した場合）



上図は、インフラのうち、道路（町道、農道、林道）、橋りょう（町道、林道）、水道施設（簡易水道、工業水道）、集落排水（農業集落排水、林業集落排水）を含んだ公共施設等の将来の更新費用を推計したものです。

今後 40 年間で必要となる更新費用は 826.2 億円、1 年あたりの平均額は 20.7 億円となります。

ハコモノ+インフラの将来更新費用推計（単純更新した場合）

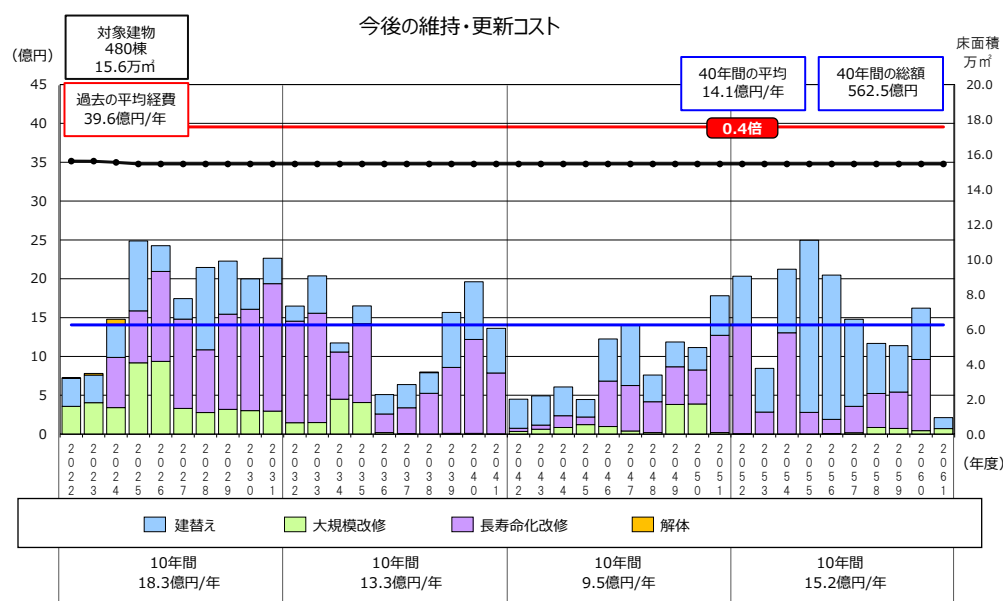


上図は、19 頁で示したハコモノの更新費用推計に加え、インフラのうち、道路（町道、農道、林道）、橋りょう（町道、林道）、水道施設（簡易水道、工業水道）、集落排水（農業集落排水、林業集落排水）を含んだ公共施設等の将来の更新費用を推計したものです。

当該施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、2061 年度までに 1,531.2 億円の更新費用を要し、1 年あたりの平均額は約 38.3 億円となります。

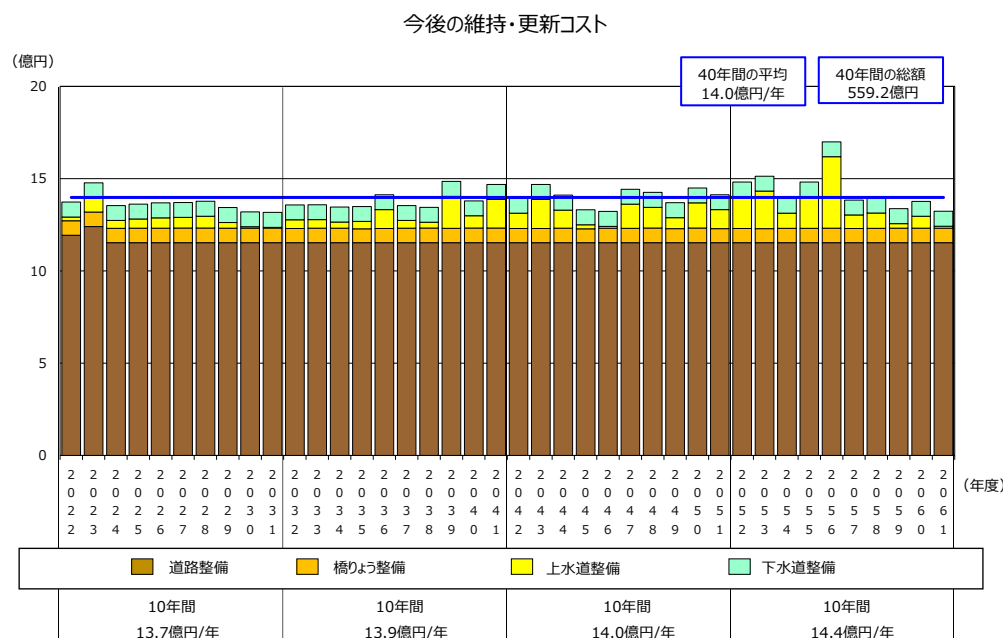
2010 年～2020 年度における投資的経費の平均額が約 39.6 億円となることから、現状の支出を継続することが必要となります。しかしながら、従来と同様に改修・更新等への投資を継続していくとすると、本町の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。今後は、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑えとともに平準化させることをはじめ、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組む必要があります。

ハコモノの将来更新費用推計（個別施設計画を考慮した場合）



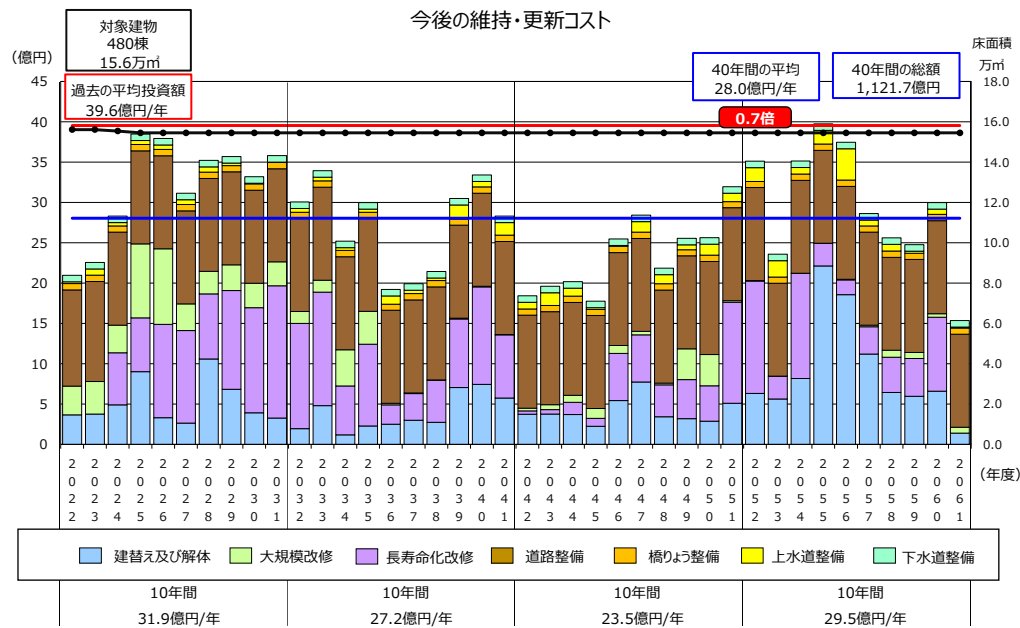
上図は、11頁で示したハコモノについて、これまでに策定した個別施設計画において長寿命化改修を行うことで使用年数を80年に延ばすことや、廃止となった施設について建替えしないなどを考慮して、今後40年間の更新費用を試算しました。この結果、今後40年間で必要となる更新費用は562.5億円、1年あたりの平均額は14.1億円となります。

インフラ施設の将来更新費用推計（個別施設計画を考慮した場合）



上図は、インフラのうち、道路（町道、農道、林道）、トンネル（町道、林道）、橋りょう（町道、林道）、水道施設（簡易水道、工業水道）、集落排水施設（農業集落排水、林業集落排水）を含んだ公共施設等の将来の更新費用について、これまでに策定した個別施設計画を考慮して推計したものです。この結果、今後40年間で必要となる更新費用は559.2億円、1年あたりの平均額は14.0億円となります。

ハコモノ+インフラの将来更新費用推計（個別施設計画を考慮した場合）



上図は、21 頁で示したハコモノの更新費用推計に加え、インフラのうち、道路（町道、農道、林道）、トンネル（町道、林道）、橋りょう（町道、林道）、水道施設（簡易水道、工業水道）、集落排水施設（農業集落排水、林業集落排水）を含んだ公共施設等の将来の更新費用について、これまでに策定した個別施設計画を考慮して推計したものです。

この結果、今後 40 年間で必要となる更新費用は約 1,121.7 億円、1 年あたりの平均額は約 28.0 億円となります。

対策の効果額

項目	単純更新した場合		個別施設計画を考慮した場合	
	40 年間総額	年平均 (40 年間総額/40 年)	40 年間総額	年平均 (40 年間総額/40 年)
公共建築物	705.1 億円	17.6 億円	562.5 億円	14.1 億円
インフラ施設	826.2 億円	20.7 億円	559.2 億円	14.0 億円
公共施設等(合算)	1,531.2 億円	38.3 億円	1,121.7 億円	28.0 億円
個別施設計画等による(縮減効果額)			△409.5 億円	△10.2 億円

※公共施設等(合算)は、集計端数の関係で公共建築物とインフラ施設の合計に一致しない場合がある。

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

1 基本方針について

那賀町まちづくり計画のなかで、公共施設等の維持管理・整備方針を以下のように定めています。

【公共的施設の統合整備】

地域の特性や地域間のバランス、さらには、財政状況等を考慮しながら、公共的施設の統合・整備を図り、住民サービス低下を招かないように努めます。

また、幼・小・中学校においては、児童・生徒のため、よりよい教育効果があり、明日を担う人間形成が図れるよう、児童・生徒数の今後の推移を見極めた上、地域性をも考慮してある程度時間をかけて学校の統合について検討を行います。

(那賀町まちづくり計画 50 頁)

【町道の整備・充実】

地域の状況に応じた待避所の増設や路面整備等、計画的な町道の改良・整備を図るとともに、幹線道路との接続による利便性の向上等道路環境の充実に努めます。また、町道の適切な維持管理に努めるとともに、危険箇所の改修等、子供や高齢者、障害者等交通弱者にやさしい安全な道づくりを推進すること、特に県道のバイパス道路である町道の改良を図る施策を関係機関に要望すると共に推進します。

(那賀町まちづくり計画 30 頁)

上記の内容を踏襲し、町全体の公共施設等の総量抑制、施設の維持管理・運営方法の見直し、施設の有効活用等、公共施設等に関する将来的な財政負担を軽減するための取組みを積極的に進めます。公共施設等は一度整備すると、長年にわたり世代を超えて使い続けることとなる一方、住民のみなさまのニーズは時代とともに変化します。公共施設等を、時代に適合させ、多くの住民のみなさまに効果的に活用してもらうための取組みを進めます。

そのため、PPP/PFI⁷等、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減していきます。加えて、バリアフリー、環境、防災等の新たなニーズには、効率的な整備・対応を実施、少子高齢化、人口減少に対応した持続可能な町づくりを推進していきます。

⁷ PPP（パブリックプライベートパートナーシップ）は、従来地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者に任せる民間委託等を含む手法。

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

2 維持管理方針

① 点検・診断等の実施方針

日常点検は、建物の劣化や機能低下を未然に防ぐ大切な作業となります。そこで、本町では劣化診断を定期的実施していきます。劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握するとともに、施設評価を行い、施設間における保全の優先度を判断していきます。点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検等があり、自ら実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。委託契約により実施する場合は、保守・点検・整備が委託契約どおりに実施されているかどうかの報告を確実に受けることで実態を把握します。

また、その診断結果や評価結果は、履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かしていきます。加えて、現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断等既往の診断があるものはそのデータを利用します。公共施設調書等から転用できるデータもあるので、これらの調査を十分に活用していきます。以下に、評価項目を示します。

点検・診断の 評価方法（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）を参考）

評価項目			内容
安全性	①	安全性	敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
	②	耐久性	建物部位（構造・外装等）の耐久性・劣化状況
	③	耐用性	経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
	④	保全性	維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
	⑤	適法性	建築法規、消防法、条例
機能性	⑥	不具合性	施設各部位（構造・仕上・付帯設備・建築設備）の不具合性
	⑦	快適性	施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
	⑧	情報管理の妥当性	情報収集、情報管理、情報利活用
環境性	⑨	環境負荷性	施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去等）
社会性	⑩	社会性	地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
	⑪	顧客満足度	顧客満足度、職員満足度
	⑫	施設充足率	地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
	⑬	供給水準の適正性	供給数量適正性（敷地面積、建物面積等）
	⑭	施設利用度	施設利用率、空室率
経済性	⑮	体制・組織の妥当性	統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
	⑯	点検・保守・改修コストの適正性	点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
	⑰	運用コストの適正性・平準化	運用費、水道光熱費
	⑱	ライフサイクルコストの適正性	ライフサイクルコスト ⁸

⁸ 製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額をいう。

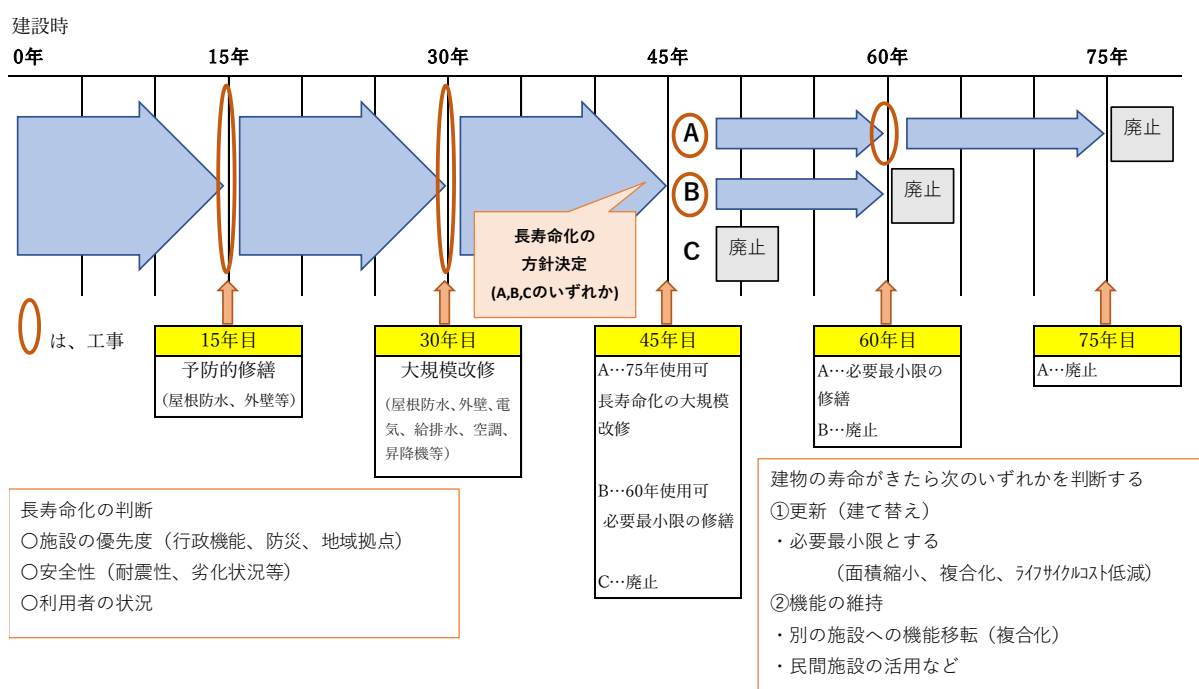
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理は、施設を常時快適な環境で使用するために必要なことであり、利用状況を勘案したうえで計画的・効率的に行っていきます。特に、設備においては維持管理の質と頻度がその性能に大きく影響するため、適切な維持管理を行っていくことが重要です。

修繕については、計画的に施設設備の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止していく予防保全の観点により修繕内容、時期及び概算費用等を記録に残しながら計画的に実施していきます。なお、突発的に発生した不具合については、常時早急に対応できる体制を整えておく必要があります。

また、更新については、施設診断の内容を基に経済性や費用対効果を勘案したうえで、施設単独での更新だけでなく、統合や複合化についても検討を行います。維持管理・修繕・更新等の履歴は集約し、本計画の見直しに反映させるとともに、老朽化対策等に活かしていきます。

施設の維持・更新の流れ（イメージ）



③ 長寿命化の実施方針

長寿命化が必要と判断された施設については、その延長期間を一世代相当分延長することを目標とします。目標を達成するため、経済的かつ効果的で、環境負荷低減や災害対応にも配慮した予防保全措置を適切に講じていきます。また、長寿命化工事（大規模修繕工事等）の実施に当たっては、従来の平均的な更新時期に建替える場合と比べて、LCC（ライフサイクルコスト）の削減を図ります。なお、各施設の長寿命化の具体的な方針については、各個別施設計画において定めていきます。

④ 統合や廃止の推進方針

老朽化が進み、施設診断において問題があると判断された施設については、他用途に転用する予定がある場合を除き統合を前提とした上で供用を廃止し除却を進めます。

公共施設の統合や複合化を推進する上では、施設の機能を維持しつつ、総量を圧縮するという考え方を基本として検討を行います。同一または類似の機能を有する施設については、その施設の利用状況、稼働率及び住民ニーズの状況等を総合的に勘案し、統合の検討を進めます。また、機能の異なる施設については、総合的な検証に加えて異なるサービスを同一敷地内で行うことでの相乗効果や、利用者の利便性向上等の視点から複合化の検討を進めます。

統合・廃止への診断項目（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）を参考）

診断結果	取り組みの方向性	
	ハード面	ソフト面
継続使用	・長期修繕計画の策定 ・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕を実施	・効果的かつ効率的な運用を検討 ・それに伴う改善策を検討
改善使用	・長期修繕計画の策定 ・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕を実施 ・建替更新時の規模縮小の検討 ・多用途との複合化等、施設の有効活用の検討 ・PPP/PFI の活用等による用途変更	・利用者増加等、利用状況改善に向けた改革等を検討 ・利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 ・運用の合理化を検討
用途廃止	・空いた施設の利活用（多用途への変更、民間への貸与等）の検討	・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
施設廃止	・施設廃止後は、建物解体 ・施設廃止に伴う跡地は原則売却	・類似施設への統合を検討 ・他施設との複合化を検討 ・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討

さらに、管理運営手法についても、より一層の一元化や効率化を進めるとともに、結果的に遊休の施設や土地が生じた場合は、転用をはじめとする有効活用や除却、処分について、スピード感を持って実施します。また、除却を行う場合は、地方債の特例措置を有効的に活用していくこととします。

なお、各類型における施設の統廃合、除却等の具体的な方針については、各個別施設計画で定め、その都度、明確に提示していきます。

⑤ 耐震化及び国土強靱化の実施方針

本町では、一部の既存の公共施設等については耐震補強を行っています。未実施のものについては、現状確認のうえ、必要に応じて耐震改修や耐震補強を行います。

さらには、南海トラフ巨大地震・大規模水害・土砂災害・豪雪災害及び同時かつ連続的に発生する複合災害にも対策を講じる必要があります。公共施設等の内、建物は、被災した住民を受け入れる避難所の他、対策本部を設置する場合があります。加えて、インフラについても、物資の搬入や救急車両の往来に必要不可欠になります。県や周辺自治体との連携も図っていきます。

⑥ 広域連携・民間活力の利用方針

公共サービスの提供には、一つの自治体で全ての整備・管理を行うことに留まらず、国や県をはじめ、周辺自治体との施設相互利用を行うといった広域連携の検討が推奨されています。これまで各自治体で整備してきた施設のうち、同様の機能を有する施設を周辺自治体で共同利用することで、稼働率の向上、施設数や維持管理コストの抑制が期待されるからです。また、災害時の避難場所・経路の迅速な対応にも周辺自治体との連携は欠かせません。人命を守るといった観点からも、広域連携の在り方を進めていきます。また、民間活力を活用した官民連携、地元の自治会との連携も検討していきます。

⑦ 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的とした要件です。万一の事故・事件・災害が発生したときに、損害を最小限にとどめ俊敏に復旧する体制を、平時から備えておくことは、施設管理者にとって最も重要なポイントとなります。点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等または、老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等に対しては、本計画や個別施設計画に基づきスピード感を持って安全対策や除却等を推進します。施設の安全確保に係る項目としては、耐久性、不具合の状況や敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性の把握が重要となります。

本町では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み、評価し、危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施することとします。なお、一部危険性の認められたものについては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。

一方、除却に際しては、地方債の特例措置をはじめとする国の地方財政措置を有効的に活用していきます。

次の項の表にて、評価項目を示します。

安全確保の評価方法（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）を参考）

評 価 項 目				内 容
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	経過年数の割合（％）
			耐用年数（償却）	法定耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	構想耐用年数と築年との差
			外壁・屋根耐久性	外壁屋根耐用年数と改修年との差
			付属設備耐久性	設備耐用年数と改修年との差
	不具合	構造の不具合	基礎・躯体	沈下・亀裂・欠損の状況
			土台	腐食、欠損の状況
			柱・梁、壁、床等	亀裂、脱落、腐食、欠損、ゆるみの状況
		外部仕上げの不具合	屋根	排水良否、雑草有無、防水層膨れの状況
			外壁・屋根	剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	腐朽、ゆるみ、シーリングの状況
		内部仕上げの不具合	天井	たるみ、亀裂、剥落、落下の有無
			内壁	割れ、はがれ、変色の有無
			床	割れ、はがれ、変色の有無
		附帯設備の不具合	煙突、屋外階段	傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金具の状況
			広告塔、吊看板等	浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建物設備の不具合	電気設備機器本体	亀裂、損傷、錆、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	亀裂、損傷、錆、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	亀裂、損傷、錆、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	亀裂、損傷、錆、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			その他設備機器本体	亀裂、損傷、錆、腐食、摩耗、ゆるみの状況
安全性	敷地の安全性	自然災害回避性	地震、土砂、浸水災害	液状化、警戒区域、危険区域等の有無
		敷地安全対応策	地盤安全性	地盤沈下、地盤崩壊、湿潤地域の有無
			緊急自動車接近	道路幅員
			地盤調査結果	軟弱地盤、盛土、埋立地の有無
	建物の安全性	構造安全性	基礎の安全性	安全要件の満足度
		地震安全性	建築年	1981 年 6 月以前
			耐震補強	有無
			免震、制震	有無
		耐落雷安全性	避雷針	有無
	火災の安全性	耐火、避難、消火安全性	延焼防止、避難経路確保、消火活動・経路確保	防火性能、避難路の状況、防火設備の状況
	生活環境の安全性	空気質安全性	空気質安全性の確保	ホルムアルデヒド・トルエン等の状況
		水質安全性	水質検査	有無
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	落下物防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト、PCB、フロン・ハロン対策	排除状況
		公害防止性	日照・通風障害、電波障害、外構の維持	防止要件の満足度、保全要件の満足度

⑧ ユニバーサルデザイン化

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)においてユニバーサルデザインの街づくりの考え方が示されました。これらの内容を踏まえ、本町においても、今後、維持していく公共施設等の修繕・更新・改修時には、ユニバーサルデザイン化による利用者の快適性や利便性の向上についても検討を進めます。また、施設の性能・機能が対象建築物の使用期間に亘って安全かつ快適に維持されていることに着目し、時代に応じた社会的要求水準や施設ニーズへの対応等を実現するための改修等を実施することになります。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、各施設類型においての個別施設計画を策定・推進に向けての管理に関する基本的な方針を提示します。第4章で述べた方針に加え、情報管理・共有の実施方針と、計画推進体制の構築方針を合わせて、今後の把握・分析に利用していきます。

1 公共建築物（ハコモノ）

① 町民文化系施設

整備状況（集会施設、文化施設）

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
1	阿井公民館	阿井公民館	鷺敷	阿井字杉の久保 17-1	1997	RC	1,251.36
2	中山公民館	中山公民館	鷺敷	中山字とふめん 18-1	1999	S	443.09
3	鷺敷中央公民館	鷺敷中央公民館	鷺敷	和食郷字南川 19-3	1973	RC	598.10
4	那賀町地域交流センター	那賀町地域交流センター	鷺敷	和食郷字南川 104-1	2011	RC	4,891.00
5	竹ヶ谷公民館	竹ヶ谷公民館	相生	竹ヶ谷字因幡 8	1971	W	105.10
6	日野谷西公民館	日野谷西公民館	相生	朴野字宮ノ西 40	1972	W	330.48
7	相生雄公民館	相生雄公民館	相生	雄字かんばら 16	1976	SRC	386.08
8	相生公民館	相生公民館	相生	平野字吉内谷 36	1975	RC	360.98
9	大宮公民館	大宮公民館	相生	鮎川字西宮 9-2	1980	S	144.64
10	相生中央公民館	相生中央公民館	相生	延野字王子原 31-1	1971	RC	364.00
11	朴野集会所	朴野集会所	相生	朴野字西ノ岡 18	1990	W	59.60
12	中雄構造改善センター	中雄構造改善センター	相生	雄字寺谷 89	2004	W	72.00
13	鎌瀬集会所	鎌瀬集会所	相生	横石字大板 44	1991	W	98.80
14	吉野集会所	吉野集会所	相生	吉野字森ノ下 28	2005	W	63.18
15	花瀬集会所	花瀬集会所	相生	花瀬字花瀬 202-5	2006	W	70.77
16	あじさい生活館	あじさい生活館	相生	延野字王子原 31-1	1986	W	37.24
17	女性・若者等活動促進施設	女性・若者等活動促進施設	相生	西納字上平間 3-1	2003	W	292.41
18	日野谷クラブハウス	日野谷クラブハウス	相生	大久保字中西 24-3	1978	RC	200.00
19	相生ふるさと交流館	相生ふるさと交流館	相生	横石字大板 34	1992	W	617.57
20	上那賀公民館	上那賀公民館	上那賀	小浜字 180	1986	S	620.00
21	海川公民館	海川公民館	上那賀	海川字ヲフウチ 23	1978	RC	334.00
22	分館桜谷公民館	分館桜谷公民館	上那賀	桜谷字東畑 11-1	1976	W	130.00
23	分館市宇公民館	分館市宇公民館	上那賀	白石字森平 20	1976	W	129.00
24	分館長安公民館	分館長安公民館	上那賀	長安字坂本 21-1	1973	W	126.00
25	分館成瀬公民館	分館成瀬公民館	上那賀	成瀬字成瀬下 3-1	1975	W	109.00
26	分館拝宮公民館	分館拝宮公民館	上那賀	拝宮字下 22	1977	W	125.00
27	小浜集会所	小浜集会所	上那賀	小浜字 407-8	2001	W	145.00
28	大戸集会所	大戸集会所	上那賀	大戸字大戸 8	1983	W	50.00
29	平谷集会所	平谷集会所	上那賀	平谷字宮ノ本 7	1996	W	195.00
30	下用知集会所	下用知集会所	上那賀	白石字下用知 46	1983	W	50.00
31	御所谷集会所	御所谷集会所	上那賀	御所谷字半名 9-1	1979	W	120.00
32	川俣集会所	川俣集会所	上那賀	川俣字仲通り 26-1	1979	W	78.00
33	府殿集会所	府殿集会所	上那賀	府殿字日浦 2	2004	W	60.00
34	檜曾根集会所	檜曾根集会所	上那賀	桧曾根字庵ノ岡 4-1	1979	W	60.00
35	菖蒲集会所	菖蒲集会所	上那賀	菖蒲字福ノ谷 1-1	1980	W	81.00
36	水崎集会所	水崎集会所	上那賀	水崎字大佐古 59-1	1980	W	98.00
37	下司集会所	下司集会所	上那賀	平谷字森クビ 2	1980	W	30.00
38	柳瀬集会所	柳瀬集会所	上那賀	大殿字森ノ前 27	1980	W	73.00
39	音谷集会所	音谷集会所	上那賀	音谷字宮ノ前 199	1981	W	96.00

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
40	小計集会所	小計集会所	上那賀	小計字小計り 73	1981	W	80.00
41	白ヶ谷集会所	白ヶ谷集会所	上那賀	白ヶ谷字中津 19	1982	W	50.00
42	古屋集会所	古屋集会所	上那賀	古屋字春日原 1-1	1982	W	79.00
43	大殿集会所	大殿集会所	上那賀	大殿字井ノ久保 2	1982	W	150.00
44	谷山集会所	谷山集会所	上那賀	川俣字谷山 9-1	2004	W	63.00
45	日真集会所	日真集会所	上那賀	日真字日真 47	1992	W	40.00
46	海川集会所	海川集会所	上那賀	海川字ヲフウチ 55	1982	RC	981.00
47	大美女公民館	大美女公民館	木沢	木頭名字寺野 8	1978	S	187.00
48	名古ノ瀬公民館	名古ノ瀬公民館	木沢	掛盤字名古ノ瀬 8-1	1981	RC	284.00
49	寒谷集会所	寒谷集会所	木沢	坂州字寒谷 547	1983	W	57.00
50	岩倉集会所	岩倉集会所	木沢	岩倉字地藏本 6	1984	W	69.00
51	加持久保集会所センター	加持久保集会所センター	木沢	阿津江字加持久保 2	1979	RC	54.00
52	出羽集会所	出羽集会所	木沢	出羽字金一 5-2	1985	W	91.00
53	高山平集会所	高山平集会所	木沢	坂州字高山平 47	1986	W	56.00
54	川成集会所	川成集会所	木沢	川成字東畑 65-1	1987	W	81.00
55	当山集会所	当山集会所	木沢	当山字森奈路 2	1989	W	65.00
56	下沢谷集会所	下沢谷集会所	木沢	沢谷字岡田 4-1	1989	W	65.00
57	高野集会所	高野集会所	木沢	高野字森本 16	1991	W	30.00
58	大用知集会所	大用知集会所	木沢	坂州字大用知 119-1	1993	W	60.00
59	小島集会所	小島集会所	木沢	小島字平畑 46	1995	W	53.00
60	木頭上集会所	木頭上集会所	木沢	木頭字前田 58	1996	W	74.00
61	木頭名集会所	木頭名集会所	木沢	木頭名字柿ノ太尾 42	2004	W	32.00
62	多目的集会施設【青年の館】	多目的集会施設【青年の館】	木沢	木頭字はまかわち 1-15	1991	W	180.00
63	木頭中央公民館	木頭中央公民館 公民館	木頭	木頭和無田字マツギ 40	1991	S	816.00
64	木頭中央公民館	木頭中央公民館 図書館	木頭	木頭和無田字マツギ 40	1991	S	543.00
65	南宇公民館	南宇公民館	木頭	木頭南宇字ヲフヒラ 38	1978	RC	746.00
66	北川公民館	北川公民館	木頭	木頭北川字小藪 63	1974	RC	399.00
67	川切集会施設	川切集会施設	木頭	木頭出原字モリニシ 56	1972	RC	367.00
68	木頭若者集会施設	木頭若者集会施設 茶房ゆずの香	木頭	木頭出原字ヨコマチ 15-1	1976	W	96.00
69	大久保集会所	大久保集会所	木頭	木頭助字大久保 13	1984	W	34.00
70	九文名集会所	九文名集会所	木頭	木頭助字九文名上ミ 15	1990	W	32.00
71	西宇集会施設	西宇集会施設	木頭	木頭西宇字森廻り 7-2	1983	W	229.00
72	棚谷集会所	棚谷集会所	木頭	木頭折宇字棚谷 5	1981	W	71.00
73	出原集会施設	出原集会施設	木頭	木頭出原字シモマチ 36-2	1999	W	176.37
74	折宇集会施設	折宇集会施設 ゆず振興センター	木頭	木頭折宇字棚ノ岡 28	1981	RC	257.00
75	那賀町木頭交流センター	那賀町木頭交流センター 宿泊施設	木頭	木頭和無田字イワツシ 5-20	2004	W	142.12
76	那賀町木頭交流センター	那賀町木頭交流センター 倉庫	木頭	木頭和無田字イワツシ 5-20	2004	W	48.55
77	西納地区文化施設	西納地区文化施設 八面神社 トイレ	相生	西納字かくれごや 75	2017	W	12.18
78	西納地区文化施設	西納地区文化施設 八面神社 特産品販売施設	相生	西納字かくれごや 75	2017	W	21.38
79	西納地区文化施設	西納地区文化施設 八面神社 出演者控室	相生	西納字かくれごや 75	2017	W	9.69

● 施設区分ごとの方針

公民館や集会所は、地域のコミュニティ形成や活動の場として必要であると考えています。継続利用を前提で考えていますが、維持管理に係る費用を明確にし、また利用者数や利用状況により、建替えや統廃合といった施設管理について、幅広い視野で検討していきます。その際には、地元住民との協議を綿密に行っていきます。

以下に、個々の事案について示します。

- ・下司集会所は、建物の状況を見ながら解体の時期を検討する。

② 社会教育系施設

整備状況

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
80	鷺敷郷土館	鷺敷郷土館	鷺敷	和食郷字八幡原 23-1	1980	RC	480.00
81	相生森林美術館	相生森林美術館	相生	横石字大板 34	1992	W	996.00
82	木沢歴史民俗資料館	木沢歴史民俗資料館	木沢	坂州字広瀬 83	1984	RC	352.00

● 施設区分ごとの方針

これらの施設は、地域の社会・文化教育について重要な役割を果たしています。

今後も継続して使用していくことを前提としますが、鷺敷郷土館については、建設後 41 年を経過しており老朽化も懸念されることから、施設継続のために必要となる費用や利用状況を鑑み、廃止を含め総合的に検討していきます。

③ スポーツ・レクリエーション系施設

整備状況（スポーツ施設）

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
83	阿井交流センター	阿井交流センター 阿井体育館・阿井グラウンド	鷺敷	阿井字杉の久保 52-1	1978	RC	514.00
84	鷺敷グラウンド	鷺敷グラウンド	鷺敷	和食郷字南川 101-3	1966	RC	59.26
85	鷺敷プール	鷺敷プール 管理棟	鷺敷	和食郷字南川 144-1	1970	RC	148.50
86	鷺敷体育館	鷺敷体育館 体育館	鷺敷	和食郷字南川 106-1	1973	SRC	1,602.02
87	B & G 鷺敷海洋センター	B & G 鷺敷海洋センター 体育館	鷺敷	百合字松の木 170	1994	RC	2,064.82
88	B & G 鷺敷海洋センター	B & G 鷺敷海洋センター カヌー艇庫	鷺敷	和食郷字田野 104-3	1994	S	280.00
89	延野体育館	延野体育館	相生	延野字王子原 89-1	1977	RC	628.00
90	日野谷体育館	日野谷体育館	相生	大久保字中西 26-1	1978	RC	536.00
91	平野体育館	平野体育館	相生	平野字妙見前 1-1	1983	SRC	574.00
92	西納体育館	西納体育館	相生	西納字上平間 3-1	1989	W	587.10
93	相生体育館	相生体育館 体育館	相生	延野字大原 135-1	1969	RC	1,547.67
94	延野グラウンド	延野グラウンド 便所（棟）	相生	延野字王子原 89-1	2004	S	36.00
95	とくしま・なかカヌーセンター	とくしま・なかカヌーセンター	相生	鉢字久保 124	2017	S	260.59
96	那賀町健康センター	那賀町健康センター	相生	延野字王子原 31-1	1988	W	621.00
97	相生森林体験交流施設	相生森林体験交流施設	相生	平野字大平間 10-1	1993	W	60.00
98	旧桜谷小学校	旧桜谷小学校 体育館	上那賀	水崎字水崎原 27	1990	W	723.00
99	屋内ゲートボール場施設	屋内ゲートボール場施設 休憩室	上那賀	白石字炭トコ 5-12	2004	W	40.00
100	屋内ゲートボール場施設	屋内ゲートボール場施設 ゲートボール場	上那賀	白石字炭トコ 5-12	2004	S	517.00
101	上那賀西体育館	上那賀西体育館	上那賀	大殿字大北 1-1	1968	W	1,316.00
102	上那賀東体育館	上那賀東体育館	上那賀	小浜字 164-2	1975	RC	1,182.00
103	海川グラウンド	海川グラウンド 倉庫	上那賀	海川字ヲフウチ 55	1993	W	61.00
104	海川体育館	海川体育館	上那賀	海川字ナカトヲリ 4	1993	RC	680.00
105	平谷プール	平谷プール 管理事務室	上那賀	御所谷字溝畑 4	1973	RC	104.00
106	平谷グラウンド	平谷グラウンド トイレ	上那賀	平谷字北側 21-1	2005	W	5.00
107	木沢体育館	木沢体育館	木沢	坂州字高山平 11	1967	RC	1,042.85
108	広瀬ゲートボール場	広瀬ゲートボール場 休憩所	木沢	坂州字広瀬 9-6	2004	W	54.00
109	広瀬ゲートボール場	広瀬ゲートボール場 便所	木沢	坂州字広瀬 9-6	2004	W	7.00
110	木沢グラウンド	木沢グラウンド 車庫	木沢	坂州字高山平 7-1	2004	W	72.00
111	はまがわちゲートボール休憩所	はまがわちゲートボール休憩所	木沢	木頭字はまかわち 1-15	1991	W	8.00

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
112	木頭中学校 柔剣道場	木頭中学校 柔剣道場	木頭	木頭和無田字ナカスジ 10	1978	RC	633.00
113	木頭体育館	木頭体育館	木頭	木頭和無田字ソ子 18	2006	S	1,477.32
114	木頭北川体育館	木頭北川体育館	木頭	木頭北川字いもじ屋敷 7	1979	S	625.00
115	木頭和無田ゲートボール施設	木頭和無田ゲートボール施設	木頭	木頭和無田字イワツシ 5-20	2002	W	400.00
116	木頭北川グラウンド	木頭北川グラウンド トイレ	木頭	木頭北川字船谷口 3	2015	W	14.25

整備状況（レクリエーション施設・観光施設）

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
117	鷺の里観光物産センター	鷺の里観光物産センター	鷺敷	和食郷字田野 19	1992	S	1,277.00
118	小型無人航空機利活用拠点施設	小型無人航空機利活用拠点施設	鷺敷	小仁字宇小原 188-44	2017	W	36.10
119	森林総合利用休養施設（わじきラインキャンプ村）	森林総合利用休養施設（わじきラインキャンプ村） 管理事務所	鷺敷	百合字松の木 236-4	1992	W	100.00
120	森林総合利用休養施設（わじきラインキャンプ村）	森林総合利用休養施設（わじきラインキャンプ村） バンガロー	鷺敷	百合字松の木 236-4	1992	W	55.98
121	森林総合利用休養施設（わじきラインキャンプ村）	森林総合利用休養施設（わじきラインキャンプ村） トイレ	鷺敷	百合字松の木 238-1	2019	W	33.54
122	森林総合利用休養施設（わじきラインキャンプ村）	森林総合利用休養施設（わじきラインキャンプ村） トイレ	鷺敷	百合字松の木 238-1	1992	W	30.69
123	森林総合利用休養施設（わじきラインキャンプ村）	森林総合利用休養施設（わじきラインキャンプ村） バンガロー（空調）	鷺敷	百合字松の木 344-1	2013	W	86.00
124	森林総合利用休養施設（わじきラインキャンプ村）	森林総合利用休養施設（わじきラインキャンプ村） コテージ	鷺敷	百合字松の木 238-1	2019	W	123.80
125	鷺敷野外活動センター	鷺敷野外活動センター 管理棟	鷺敷	百合字松の木 178	1992	W	631.00
126	鷺敷野外活動センター	鷺敷野外活動センター 宿泊棟	鷺敷	百合字松の木 178	1992	W	658.00
127	鷺敷野外活動センター	鷺敷野外活動センター 西便所	鷺敷	百合字松の木 178	1992	W	37.00
128	鷺敷野外活動センター	鷺敷野外活動センター 東便所	鷺敷	百合字松の木 178	1992	W	57.00
129	那賀町のぎくの館	那賀町のぎくの館	鷺敷	中山字関が原 34-41	1997	S	218.31
130	那賀町森林総合利用施設	那賀町森林総合利用施設 管理棟	相生	横石字大板 1-5	1985	W	204.08
131	那賀町森林総合利用施設	那賀町森林総合利用施設 コテージ	相生	横石字大板 30-1	1985	W	412.59
132	那賀町森林総合利用施設	那賀町森林総合利用施設 野外炊事施設	相生	横石字大板 30-1	1987	W	104.15
133	那賀町森林総合利用施設	那賀町森林総合利用施設 野外便所	相生	横石字大板 30-1	1987	W	23.00
134	那賀町森林総合利用施設	那賀町森林総合利用施設 浴場及び屋外便所	相生	横石字大板 30-1	1987	W	54.50
135	那賀町森林総合利用施設	那賀町森林総合利用施設 炭焼小屋	相生	横石字大板 30-1	1987	W	17.80
136	那賀町森林総合利用施設	那賀町森林総合利用施設 水車小屋	相生	横石字大板 30-1	1987	W	3.61
137	那賀町森林総合利用施設	那賀町森林総合利用施設 森林工房	相生	横石字大板 30-1	1985	W	218.62
138	那賀町森林総合利用施設	那賀町森林総合利用施設 休憩施設	相生	横石字大板 30-1	1988	W	36.00
139	相生総合交流促進施設（もみじ川温泉）	相生総合交流促進施設（もみじ川温泉）	相生	大久保字西納野 2	2000	SRC	1,971.79

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
140	那賀町相生農産物直売施設	那賀町相生農産物直売施設	相生	大久保字西納野 6-1	2002	W	99.63
141	平野のどかの里	平野のどかの里(1)	相生	平野字妙見前 1-1	1986	W	998.00
142	やすらぎの館	やすらぎの館	上那賀	平谷字窪田 4-3	2004	W	135.00
143	木頭名展望所	木頭名展望所	木沢	木頭名字袖山 5-1	2021	W	42.00
144	物産直販小屋	物産直販小屋	木沢	横谷字夏切 3-3	2002	W	59.00
145	那賀町木沢物産センター	那賀町木沢物産センター	木沢	木頭字広瀬 5-3	2013	S	194.92
146	木沢森林総合利用施設	木沢森林総合利用施設 バンガロー	木沢	沢谷字釜ヶ谷 1-1	1989	W	108.00
147	木沢森林総合利用施設	木沢森林総合利用施設 公衆便所（炊事施設隣接）	木沢	沢谷字釜ヶ谷 1-1	1989	W	25.00
148	木沢森林総合利用施設	木沢森林総合利用施設 炊事施設	木沢	沢谷字釜ヶ谷 1-1	1989	W	20.00
149	木沢森林総合利用施設	木沢森林総合利用施設 電気施設	木沢	沢谷字釜ヶ谷 1-1	1989	W	11.00
150	木沢森林総合利用施設	木沢森林総合利用施設 ファグスの森「高城」	木沢	沢谷字釜ヶ谷 1-1	1987	W	312.19
151	木沢森林総合利用施設	木沢森林総合利用施設 公衆便所（管理棟隣接）	木沢	沢谷字釜ヶ谷 1-1	1985	W	15.00
152	出羽コテージ(みやこわすれ)	出羽コテージ(みやこわすれ)	木沢	出羽字母林 1-2	1999	W	103.00
153	総合交流ターミナル(四季美谷温泉)	総合交流ターミナル(四季美谷温泉)	木沢	横谷字夏切 3-3	2000	SRC	1,523.00
154	総合交流ターミナル(四季美谷温泉)	総合交流ターミナル(四季美谷温泉) パーベキューハウス	木沢	横谷字夏切 3-3	2008	S	28.26
155	特産物展示即売所”山の家「奥檜戸」”	特産物展示即売所”山の家「奥檜戸」”	木沢	岩倉字檜戸 1-3	1984	W	111.00
156	特産物展示即売所”山の家「奥檜戸」”	特産物展示即売所”山の家「奥檜戸」” 公衆便所	木沢	岩倉字檜戸 1-3	1983	RC	29.00
157	木頭生きがい工房太布庵	木頭生きがい工房太布庵	木頭	木頭和無田字イワツシ 2	2001	W	141.00
158	森林総合利用施設美那川キャンプ村	森林総合利用施設美那川キャンプ村 コテージ	木頭	木頭折字宇野久保谷 45	1993	W	109.00
159	森林総合利用施設美那川キャンプ村	森林総合利用施設美那川キャンプ村 便所	木頭	木頭折字宇野久保谷 45	1994	W	26.00
160	高の瀬峡平の里レストハウス	高の瀬峡平の里レストハウス	木頭	木頭北川字たいら 3-1	1982	W	200.00
161	高ノ瀬峡休憩所	高ノ瀬峡休憩所	木頭	木頭北川字たいら 32-1	2004	W	37.18

● 施設区分ごとの方針

老朽化が進行しているものや内部設備の更新時期を迎えているもの等があるため、適切な点検・維持管理の実施により利用者の安全を確保します。また、施設継続のために必要となる費用や利用状況により、施設保有の必要性を検討し、他施設との複合化等の可能性についても検討します。

以下に、個々の事案について示します。

- ・ 広瀬ゲートボール場は、状況により廃止を検討する。
- ・ 出羽コテージみやこわすれについても、利用状況により廃止を検討する。
- ・ 上那賀西体育館は、老朽化により解体予定としている。
- ・ 森林総合利用施設美那川キャンプ村については、老朽化に伴い、施設の大部分を解体、CAMP PARK KITO が運営し、土地とトイレ、コテージ2棟を貸与している。

④ 産業系施設

整備状況

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
162	那賀町林業テクノスクール	那賀町林業テクノスクール 雨天研修施設兼管理棟	相生	吉野字弥八かへ 21-1	2020	W	129.60
163	那賀町相生ふるさと工場	那賀町相生ふるさと工場	相生	林野字上平間 34	1987	W	677.00
164	那賀町あすなろ作業所	那賀町あすなろ作業所	相生	大久保字岡崎 22-5	2014	W	200.00
165	平谷緑茶生産施設	平谷緑茶生産施設（鉄骨造）	上那賀	成瀬字中郷 32-1	2004	S	450.00
166	物産直売直送センター	物産直売直送センター	上那賀	大戸字春森 24-3	1988	W	57.00
167	木沢農産物加工所	木沢農産物加工所	木沢	木頭字下田 56-1	1983	S	136.00
168	木沢シカ肉等加工施設	木沢シカ肉等加工施設	木沢	木頭字はまかわち 1-15	1991	W	81.00
169	林業協業活動センター	林業協業活動センター	木頭	木頭出原字ヨコマチ 15-2	1976	RC	286.00
170	木頭創芸館	木頭創芸館	木頭	木頭和無田字イワツシ 5-19	1979	S	192.00
171	木頭杉割り箸製作工場	木頭杉割り箸製作工場	木頭	木頭和無田字イワツシ 5-19	1982	W	132.00
172	木頭ふるさと工場	木頭ふるさと工場	木頭	木頭和無田字ヨシノ 40-1	1992	S	568.00
173	折宇ゆず園作業倉庫	折宇ゆず園作業倉庫	木頭	木頭折宇字西シ 13-1	1979	RC	41.00
174	助集荷所	助集荷所	木頭	木頭助字冬口谷上ミ 19-7	1979	RC	61.00
175	北川ゆず園作業倉庫	北川ゆず園作業倉庫	木頭	木頭北川字拜ノ久上 2	1990	RC	25.92

● 施設区分ごとの方針

施設保有の必要性を検討します。施設保有の必要性が高いものは長寿命化修繕工事等を適切に実施し、施設の長寿命化を図ります。

以下に、個々の事案について示します。

- ・平谷緑茶生産施設は、老朽化のため解体を検討する。
- ・物産直売直送センターは、解体予定とする。
- ・北川ゆず園作業倉庫は老朽化のため、令和4年度に解体する。

⑤ 学校教育系施設

整備状況（学校）

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
176	鷺敷小学校	鷺敷小学校 校舎 1	鷺敷	和食字町 117-1	1975	RC	1,080.00
177	鷺敷小学校	鷺敷小学校 校舎 2	鷺敷	和食字町 117-1	1975	RC	439.00
178	鷺敷小学校	鷺敷小学校 校舎 3	鷺敷	和食字町 117-1	1975	RC	554.00
179	鷺敷小学校	鷺敷小学校 屋内運動場	鷺敷	和食字町 117-1	1976	RC	532.00
180	鷺敷中学校	鷺敷中学校 校舎	鷺敷	和食郷字南川 115-2	1998	RC	3,055.00
181	鷺敷中学校	鷺敷中学校 屋内運動場	鷺敷	和食郷字南川 115-2	1999	SRC	1,182.00
182	鷺敷中学校	鷺敷中学校 部室	鷺敷	和食郷字南川 129	1999	SRC	53.00
183	相生小学校	相生小学校 校舎	相生	延野字大原 80	2000	W	923.00
184	相生小学校	相生小学校 中央校舎	相生	延野字大原 80	2000	RC	603.00
185	相生小学校	相生小学校 東校舎	相生	延野字大原 80	2000	W	972.00
186	相生小学校	相生小学校 体育倉庫	相生	延野字大原 80	2000	W	36.00
187	相生小学校	相生小学校 体育館	相生	延野字大原 80	1999	SRC	851.30
188	相生中学校	相生中学校 校舎	相生	延野字大原 100	1966	RC	2,312.00
189	相生中学校	相生中学校 武道館	相生	延野字大原 100	1979	RC	510.90
190	平谷小学校	平谷小学校 校舎	上那賀	平谷字北浦 11-2	1974	RC	1,517.00
191	平谷小学校	平谷小学校 体育館	上那賀	平谷字北浦 11-2	1991	W	798.00
192	平谷小学校	平谷小学校 車庫	上那賀	平谷字北浦 11-2	1974	W	44.00
193	上那賀中学校	上那賀中学校 校舎	上那賀	小浜字 197-1	1979	SRC	1,673.00
194	上那賀中学校	上那賀中学校 倉庫 1	上那賀	小浜字 197-1	1980	CB	37.00
195	上那賀中学校	上那賀中学校 倉庫 2	上那賀	小浜字 197-1	1987	W	19.00
196	木沢小学校	木沢小学校	木沢	坂州字向エ 155-1	1976	RC	1,216.00
197	木沢小学校	木沢小学校 体育館	木沢	坂州字向エ 155-1	1979	RC	571.00
198	木頭小学校	木頭小学校	木頭	木頭和無田字ナカスジ 1-1	2011	RC	1,522.00
199	北川小学校	北川小学校 校舎	木頭	木頭折字字六地藏 89	1968	RC	689.00
200	北川小学校	北川小学校 倉庫	木頭	木頭折字字六地藏 89	1968	W	45.00
201	北川小学校	北川小学校 体育館	木頭	木頭折字字六地藏 89	1970	RC	306.00
202	北川小学校	北川小学校 給食室	木頭	木頭折字字六地藏 89	2000	S	53.00
203	北川小学校	北川小学校 トイレ・更衣室	木頭	木頭折字字六地藏 89	1937	S	18.00
204	木頭中学校	木頭中学校 校舎	木頭	木頭和無田字ナカスジ 10	2011	RC	1,592.00

整備状況（その他教育施設）

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
205	鷺敷学校給食センター	鷺敷学校給食センター	鷺敷	和食郷字北地 136-18	1984	W	282.37
206	相生学校給食センター	相生学校給食センター	相生	延野字王子原 93-4	1992	W	390.00
207	木頭学校給食共同調理場	木頭学校給食共同調理場	木頭	木頭和無田字ニシノミヤ 19-1	2002	S	195.00

● 施設区分ごとの方針

学校教育系施設については、長寿命化計画による大規模改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。また、子どもの数の減少等で、休校、廃校を検討している施設に関しては、教育環境に影響を与えない範囲で、多機能化・複合化等により有効活用を図ります。余裕教室については、近隣の公共施設との機能複合化による活用を図ることを検討します。

以下に、個々の事案について示します。

- ・上那賀中学校は、平成 29 年度末で休校し、現在、跡地利用を検討中である。
- ・鷺敷学校給食センターと相生学校給食センターの統合施設を令和 2 年度より実施し、令和 4 年 8 月の完成を目指している。

⑥ 子育て支援施設

整備状況

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
208	わじきこども園	わじきこども園 保育園舎（鉄骨部）	鷺敷	和食郷字八幡原 1	2007	S	198.88
209	わじきこども園	わじきこども園 保育園舎（木造）	鷺敷	和食郷字八幡原 1	2007	W	1,099.50
210	那賀町地域子育て支援センター	那賀町地域子育て支援センター	鷺敷	阿井字寺西 5-1	2001	S	414.00
211	那賀町ファミリーサポートセンター	那賀町ファミリーサポートセンター	鷺敷	阿井字寺西 4	2004	S	132.49
212	あいおいこども園	あいおいこども園幼児部	相生	延野字王子原 93-1	1991	S	400.00
213	あいおいこども園	あいおいこども園保育部	相生	延野字王子原 89-1	2009	S	694.36
214	桜谷保育園	旧桜谷小学校	上那賀	水崎字水崎原 27	2012	RC	227.12
215	ひらだにこども園	ひらだにこども園	上那賀	大殿字中北 17	2010	W	500.00
216	きとうこども園分園 きたがわこども園	北川小学校 校舎	木頭	木頭折字六地藏 89	1968	RC	101.00
217	きとうこども園	きとうこども園 幼稚園舎	木頭	木頭和無田字ニシノミヤ 20-1	1995	W	701.00
218	きとうこども園	きとうこども園 倉庫	木頭	木頭和無田字ニシノミヤ 20-1	2004	W	46.00

● 施設区分ごとの方針

今後の人口動向、利用ニーズを把握し、施設保有の必要性を検討する。

以下に、個々の事案について示します。

- ・きとうこども園分園きたがわこども園は、併設する北川小学校休校による用途変更を検討中である。
- ・きとうこども園は、利用状況に応じて、補修を検討する。
- ・あいおいこども園は、保育部の増築による園舎統合を検討したが、多額の改修費用が必要となるため、今後の利用人数の動向等を鑑み増築は行わず、補修等を検討する。
- ・わじきこども園は、改修等を検討していく。
- ・地域子育て支援センターは、電源立地地域対策交付金を活用し、施設存続を図る。
- ・桜谷保育園やひらだにこども園は、国庫補助金を利用し建設された施設のため、関係機関等と連携しながら、施設存続を図る。

⑦ 保健・福祉施設

整備状況（高齢福祉施設）

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
219	那賀町相生老人福祉センター	那賀町相生老人福祉センター	相生	延野字王子原 31-1	1981	RC	882.55
220	那賀町相生デイ・サービスセンター	那賀町相生デイ・サービスセンター	相生	鮎川字蛭子 50-1	1989	RC	290.25
221	高齢者等活動・生活支援促進機械施設	高齢者等活動・生活支援促進機械施設	相生	大久保字中西 14-2	2004	W	354.96
222	木沢老人憩いの家	木沢老人憩いの家	木沢	坂州字広瀬 84-1	1980	RC	418.00
223	木沢デイサービスセンター【やまびこ荘】	木沢デイサービスセンター【やまびこ荘】	木沢	木頭字前田 43	1994	RC	598.00
224	木頭助老人憩いの家	木頭助老人憩いの家	木頭	木頭助字冬口谷上ミ 19-6	1979	RC	213.25
225	那賀町木頭高齢者生活福祉センター	那賀町木頭高齢者生活福祉センター	木頭	木頭和無田字イワツシ 1	1992	RC	1,245.00

整備状況（その他社会福祉施設）

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
226	那賀町驚敷健康センター	那賀町驚敷健康センター	驚敷	和食郷字南川 178-1	1966	CB	264.71
227	西納福祉企業センター	西納福祉企業センター	相生	西納字下平間 8-3	1974	S	200.88
228	上那賀福祉センター	上那賀福祉センター	上那賀	平谷字ツエノ下モ 1-1	1970	RC	677.00
229	木頭福祉企業センター	木頭福祉企業センター	木頭	木頭出原字モリニシ 58-1	1972	W	299.00
230	木頭産業福祉センター	木頭産業福祉センター	木頭	木頭和無田字イワツシ 5-20	2004	W	216.00

● 施設区分ごとの方針

保健・福祉施設に関しては、施設設置当初の目的や利用状況等を踏まえ、施設保有の必要性を検討し、施設の用途変更や民間への譲渡や指定管理についても積極的に検討します。老朽化が懸念される施設もあることから、適切な点検・維持管理の実施により利用者の安全を確保します。また、施設継続のために必要となる費用や利用状況により、施設保有の必要性を検討し、他施設との複合化等の可能性についても検討します。

以下に、個々の事案について示します。

- ・上那賀福祉センターは、老朽化のため大殿地区に新出張所が完成したが、民間企業からの依頼で公共事業の事務所としての施設使用依頼があり、賃貸借契約を締結している。解体については、施設利用要望等の状況をみながら検討していく。
- ・木頭福祉企業センターは、住宅移転用地候補のため、老朽化に伴い取り壊しを予定している。

⑧ 病院施設

整備状況

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
231	上那賀病院	上那賀病院	上那賀	小浜字 137-1	1995	S	3,431.00

● 施設区分ごとの方針

現状維持を確保しつつ、医療の質と患者サービスの向上を図るとともに、経営の効率化を進め、良質な医療の提供や持続可能な体制の整備に向けた検討を行います。適切な時期における維持修繕の実施に努めます。

⑨ 医療施設

整備状況

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
232	那賀町相生診療所	那賀町相生診療所	相生	平野字大平間 29-2	1981	RC	349.30
233	国民健康保険日野谷診療所	国民健康保険日野谷診療所	相生	大久保字大西 3-2	1998	RC	2,464.89
234	木沢診療所	木沢診療所	木沢	木頭字広瀬 5-2	2016	W	177.37
235	木頭診療所	木頭診療所	木頭	木頭和無田字イワツシ 2	1981	RC	1,545.00
236	北川診療所	北川診療所	木頭	木頭北川字下モ伴 71	1978	RC	102.00

● 施設区分ごとの方針

医師確保の状況を見極めつつ、施設の利用実態、交通アクセス、民間も含めた周辺施設の状況、地域の実情等を考慮した管理運営体制としていきます。なかには、老朽化が懸念される診療所もあることから、修繕や建替え、周辺施設への複合化等、多角的な視野を持ち検討していきます。

⑩ 行政系施設

整備状況（庁舎等）

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
237	那賀町役場 鷺敷庁舎	那賀町役場 鷺敷庁舎 庁舎	鷺敷	和食郷字南川 104-1	2013	RC	593.34
238	那賀町役場 鷺敷庁舎	那賀町役場 鷺敷庁舎 教育委員会棟	鷺敷	和食郷字南川 104-1	1994	RC	92.00
239	那賀町鷺敷老人福祉センター	那賀町鷺敷老人福祉センター	鷺敷	和食郷字南川 104-1	1983	RC	1,178.00
240	那賀町役場 相生庁舎	那賀町役場 相生庁舎 庁舎	相生	延野字王子原 31-1	2015	W	900.80
241	那賀町役場 相生庁舎	那賀町役場 相生庁舎 倉庫	相生	延野字王子原 31-1	1984	S	195.00
242	林業ビジネスセンター	林業ビジネスセンター 事務所	相生	吉野字弥八かへ 23	2016	W	996.52
243	那賀町役場 上那賀支所	上那賀支所 庁舎	上那賀	小浜字 151	2020	S	1,077.76
244	上那賀合同出張所	上那賀合同出張所	上那賀	大殿字東ゴヤシ 2	2018	RC	925.63
245	木沢支所	木沢支所 木沢総合防災センター	木沢	木頭字前田 43	2006	RC	1,670.78
246	木頭支所	木頭支所 庁舎 3	木頭	木頭出原字マエダ 34	1989	RC	873.00
247	木頭支所	木頭支所 木頭支所 新庁舎	木頭	木頭出原字マエダ 34	2016	W	384.30

整備状況（消防施設）

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築 年度	構造	床面積㎡
248	消防本部	消防本部 本部 1	鷺敷	百合字石橋 250	2014	RC	509.11
249	消防本部	消防本部 本部 2	鷺敷	百合字石橋 250	2014	S	265.16
250	消防本部	消防本部 倉庫	鷺敷	百合字石橋 250	1992	S	60.00
251	鷺敷機動分団格納庫	鷺敷機動分団格納庫	鷺敷	和食郷字南川 106-1	1979	RC	31.50
252	鷺敷第 1 分団格納庫	鷺敷第 1 分団格納庫	鷺敷	中山字とふめん 20-2	1999	S	49.25
253	鷺敷第 2 分団格納庫	鷺敷第 2 分団格納庫(2)	鷺敷	和食郷字南川 101-3	2016	S	71.50
254	鷺敷第 3 分団格納庫	鷺敷第 3 分団格納庫	鷺敷	土佐字南町 93-3	1999	S	56.16
255	鷺敷第 4 分団格納庫	鷺敷第 4 分団格納庫	鷺敷	阿井字杉の久保 23-4	2002	S	88.40
256	相生消防団第 1 分団	相生消防団第 1 分団 機具格納庫	相生	花瀬字花瀬 202-5	2005	RC	19.80
257	相生消防団第 1 分団	相生消防団第 1 分団 詰所・格納庫	相生	朴野字宮ノ東 26	1981	W	50.00
258	相生消防団第 2 分団	相生消防団第 2 分団 機具格納庫	相生	大久保字大西 3-2	1987	RC	22.52
259	相生消防団第 2 分団	相生消防団第 2 分団 詰所・格納庫	相生	大久保字松ノ久保 2-18	1960	W	33.00
260	相生消防団第 3 分団	相生消防団第 3 分団	相生	吉野字中原 40	1967	W	90.00
261	相生消防団第 4 分団	相生消防団第 4 分団 機具格納庫	相生	延野字王子原 19	1976	RC	16.00
262	相生消防団第 5 分団	相生消防団第 5 分団 詰所・格納庫	相生	鮎川字西宮 168-1	2003	W	86.64
263	相生消防団第 6 分団	相生消防団第 6 分団 機具格納庫	相生	平野字東原 16-3	1970	RC	9.90
264	相生消防団第 6 分団	相生消防団第 6 分団 詰所・格納庫	相生	平野字大平間 27	1997	RC	66.25
265	相生消防団第 7 分団詰所・格納庫	相生消防団第 7 分団詰所・格納庫	相生	西納字上平間 13-1	2003	W	43.74
266	上那賀消防団格納庫 第 1 分団第 1 班	上那賀消防団格納庫 第 1 分団 第 1 班	上那賀	音谷字滝倉 314-1	1997	RC	18.93
267	上那賀消防団格納庫 第 1 分団第 2 班	上那賀消防団格納庫 第 1 分団 第 2 班	上那賀	水崎字中野 16-4	1971	W	40.78
268	上那賀消防団格納庫 第 1 分団第 3 班	上那賀消防団格納庫 第 1 分団 第 3 班	上那賀	桜谷字若宮ノ西 13-9	1996	W	50.00
269	上那賀消防団格納庫 第 2 分団第 1 班	上那賀消防団格納庫 第 2 分団 第 1 班	上那賀	小浜字 149-1	1971	RC	76.00
270	上那賀消防団格納庫 第 2 分団第 2 班	上那賀消防団格納庫 第 2 分団 第 2 班(1)	上那賀	長安字坂本 1-8	1998	W	21.85
271	上那賀消防団格納庫 第 2 分団第 2 班	上那賀消防団格納庫 第 2 分団 第 2 班(2)	上那賀	長安字坂本 1-8	1987	CB	16.80
272	上那賀消防団格納庫 第 3 分団第 1 班	上那賀消防団格納庫 第 3 分団 第 1 班	上那賀	拝宮字轟 39-2	2004	W	21.56
273	上那賀消防団格納庫 第 3 分団第 2 班	上那賀消防団格納庫 第 3 分団 第 2 班	上那賀	拝宮字井ノ元 22-1	1992	RC	21.12
274	上那賀消防団格納庫 第 4 分団第 2 班	上那賀消防団格納庫 第 4 分団 第 2 班 集会所	上那賀	深森字カゲ 68-2	1984	RC	28.00
275	上那賀消防団格納庫 第 5 分団第 1 班	上那賀消防団格納庫 第 5 分団 第 1 班	上那賀	平谷字平谷向へ 23-1	1991	RC	96.00
276	上那賀消防団格納庫 第 5 分団第 3 班	上那賀消防団格納庫 第 5 分団 第 3 班	上那賀	大殿字中北 47-2	2004	RC	27.88
277	上那賀消防団格納庫 第 6 分団第 1 班	上那賀消防団格納庫 第 6 分団 第 1 班	上那賀	大殿字ツエジリ 1-1	2011	W	11.00
278	上那賀消防団格納庫 第 6 分団第 2 班	上那賀消防団格納庫 第 6 分団 第 2 班	上那賀	白石字西 1-1	1984	RC	28.00
279	上那賀消防団格納庫 第 7 分団第 1 班	上那賀消防団格納庫 第 7 分団 第 1 班	上那賀	御所谷字半名 9-1	2004	RC	42.00
280	上那賀消防団格納庫 第 7 分団第 2 班	上那賀消防団格納庫 第 7 分団 第 2 班	上那賀	成瀬字成瀬 1	1992	RC	22.00

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
281	上那賀消防団格納庫 第8分団第1班	上那賀消防団格納庫 第8分団第1班	上那賀	海川字ヲフウチ 35-2	2004	RC	50.00
282	上那賀消防団格納庫 第8分団第3班	上那賀消防団格納庫 第8分団第3班	上那賀	海川字上カイカワ 27	2000	RC	60.00
283	上那賀消防団格納庫 第4分団	上那賀消防団格納庫 第4分団	上那賀	深森字ツツジナロ 20-1	2018	W	70.00
284	大戸前進基地局	大戸前進基地局	上那賀	大戸字大ヤシキ 25	2014	S	10.85
285	那賀町消防署上流出張所	那賀町消防署上流出張所	上那賀	大殿字西ゴヤシ 8-1	2019	S	486.00
286	役場分団消防車庫及び倉庫	役場分団消防車庫及び倉庫	木沢	木頭字前田 45-1	2009	RC	57.00
287	消防詰所（広瀬）	消防詰所（広瀬） 消防詰所	木沢	坂州字広瀬 121-8	2004	RC	19.00
288	掛盤前進基地局	掛盤前進基地局	木沢	掛盤字北浦回り 20-7	2014	S	10.85
289	木頭第2分団（出原）	木頭第2分団詰所（出原）	木頭	木頭出原字シモマチ 36-2	1999	W	59.00
290	木頭第3分団（和無田）	木頭第3分団詰所（和無田）	木頭	木頭和無田字イワツシ 2	1993	RC	203.03
291	木頭第1分団（助）	木頭第1分団詰所（助）	木頭	木頭助字冬口谷上ミ 19-6	1979	RC	75.35
292	木頭第4分団（南宇）	木頭第4分団詰所（南宇）	木頭	木頭南宇字ナカバン 18	1995	W	72.00
293	木頭第5分団（西宇）	木頭第5分団詰所（西宇）	木頭	木頭西宇字森廻り 1	2003	RC	63.18
294	木頭第6分団（折宇）	木頭第6分団詰所（折宇）	木頭	木頭折宇字桐ノ岡 10-1	1984	W	63.88
295	木頭第7分団（北川）	木頭第7分団詰所（北川）	木頭	木頭北川字そとわぎし 12-2	1994	W	65.90
296	木頭第1分団（蟬谷ポンプ格納庫）	木頭第1分団（蟬谷ポンプ格納庫）	木頭	木頭助字蟬谷下久保 79	2004	W	5.27
297	木頭第2分団川切ポンプ室	木頭第2分団川切ポンプ室	木頭	木頭出原字モリニシ 56	1968	RC	14.72
298	木頭第2分団カワシマポンプ室	木頭第2分団カワシマポンプ室	木頭	木頭出原字カワシマ 31-1	1976	RC	6.00
299	木頭第4分団白久機器倉庫	木頭第4分団白久機器倉庫	木頭	木頭南宇字ニシダ 10-1	1989	W	6.25
300	木頭第4分団白久詰所	木頭第4分団白久詰所	木頭	木頭南宇字テラモト 24	2004	W	29.17
301	木頭第5分団平野ポンプ格納庫	木頭第5分団平野ポンプ格納庫	木頭	木頭西宇字下モ屋地 78-6	1994	W	6.84
302	木頭第7分団下モ伴ポンプ格納庫	木頭第7分団下モ伴ポンプ格納庫	木頭	木頭北川字下モ伴 89	1970	RC	8.94
303	黒野田前進基地局	黒野田前進基地局	木頭	木頭出原字キウノリ 111	2015	S	10.85

整備状況（その他行政系施設）

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
304	鶯敷庁舎 車庫	車庫	鶯敷	和食郷字南川 104-1	2004	RC	96.00
305	公用車車庫	公用車車庫	相生	延野字王子原 31-1	1984	RC	198.00

● 施設区分ごとの方針

庁舎等については、建物の法定点検や検査等を定期的実施します。加えて、職員自身による自主点検も随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理及び修繕・改修等の老朽化対策に活かします。利用者の安全性確保を最優先し、大規模な修繕や改修あるいは建替え等が必要な場合は計画的に実施していきます。

利用者等の安全性を確保する上で、緊急的な措置が必要と判断される場合は、早急に対応するとともに、施設の利用制限が必要な場合は利用者への周知徹底を図ります。

消防施設については、現状の規模を維持していく方針ですが、老朽化が懸念される施設もあることから、長寿命化対策と適切な建替え時期の検討を進めます。

以下に、個々の事案について示します。

- ・役場本庁舎は、平成 25 年度に増築・改修が完了し、相生庁舎は平成 27 年度に完成し、現在は適切な維持管理・運営を継続する。

- ・上那賀支所は令和２年度に建替が完了し、木頭支所は平成２８年度に新庁舎が完成しており、適切な維持管理・運営を継続する。
- ・鶯敷庁舎車庫は令和４年度中に建替予定。
- ・相生庁舎倉庫及び公用車庫（相生庁舎）は、老朽化を勘案し、建替えの検討を行う。
- ・相生消防第２分団の詰所・器具庫及び相生消防団第４分団の機具格納庫は老朽化しているため、建替えの検討を行う。
- ・木頭支所の庁舎１・２は平成２９年度に取り壊しが完了している。木頭庁舎３については、旧議会棟を主に会議室、機械器具室、倉庫として使用していく。

⑪ 公営住宅

整備状況

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
306	公営住宅（和食団地）	公営住宅（和食団地）	鶯敷	和食字町 1	1976	RC	324.60
307	公営住宅（阿井団地）	公営住宅（阿井団地）	鶯敷	阿井字金本 13	1988	RC	426.44
308	公営住宅（仁宇団地）	公営住宅（仁宇団地）	鶯敷	仁宇字学原 76	1976	RC	216.40
309	公営住宅（北地団地）	公営住宅（北地団地）	鶯敷	和食郷字北地 131-1	1980	RC	526.50
310	特優賃住宅（小仁宇団地）	特優賃住宅（小仁宇団地）	鶯敷	小仁宇字大坪 121	1994	RC	1,232.36
311	役場横住宅	役場横住宅	鶯敷	和食郷字南川 105-6	1995	W	66.06
312	特優賃住宅（阿井団地）	特優賃住宅（阿井団地）	鶯敷	阿井字金本 17	1998	W	416.56
313	特優賃住宅（和食団地）	特優賃住宅（和食団地）	鶯敷	和食郷字南川 189-7	1998	W	416.56
314	特優賃住宅（土佐団地）	特優賃住宅（土佐団地）	鶯敷	土佐字南町 157	2010	RC	699.26
315	公営住宅（新阿井団地）	公営住宅（新阿井団地）	鶯敷	阿井字金本 35	1990	RC	355.37
316	公営住宅（新北地団地）	公営住宅（新北地団地）	鶯敷	和食郷字北地 131-1	1988	RC	288.74
317	那賀町産木材利用推進住宅 和食住宅団地 A 棟	那賀町産木材利用推進住宅 和食住宅団地 A 棟	鶯敷	和食郷字南川 186-2	2014	W	105.74
318	那賀町産木材利用推進住宅 和食住宅団地 B 棟	那賀町産木材利用推進住宅 和食住宅団地 B 棟	鶯敷	和食郷字南川 186-3	2014	W	105.74
319	那賀町産木材利用推進住宅 和食住宅団地 C 棟	那賀町産木材利用推進住宅 和食住宅団地 C 棟	鶯敷	和食郷字南川 186-4	2014	W	105.74
320	那賀町産木材利用推進住宅 和食住宅団地 D 棟	那賀町産木材利用推進住宅 和食住宅団地 D 棟	鶯敷	和食郷字南川 186-6	2014	W	105.74
321	南川町営住宅	南川町営住宅 A 棟	鶯敷	和食郷字南川 312-16	2018	W	84.72
322	南川町営住宅	南川町営住宅 B 棟	鶯敷	和食郷字南川 312-16	2018	W	84.72
323	南川町営住宅	南川町営住宅 C 棟	鶯敷	和食郷字南川 312-16	2018	W	84.72
324	南川町営住宅	南川町営住宅 D 棟	鶯敷	和食郷字南川 312-16	2018	W	84.72
325	南川町営住宅	南川町営住宅 E 棟	鶯敷	和食郷字南川 312-16	2018	W	84.72
326	南川町営住宅	南川町営住宅 F 棟	鶯敷	和食郷字南川 312-16	2018	W	84.72
327	延野王子原団地	延野王子原団地	相生	延野字王子原 87	2002	S	561.40
328	日野谷団地	日野谷団地	相生	大久保字中西 13-1	1983	W	390.00
329	下原若者住宅	下原若者住宅	相生	横石字向原 7-2	1989	W	524.40
330	谷内若者住宅	谷内若者住宅 住宅 1	相生	谷内字下傍示 77	1993	W	262.00
331	谷内若者住宅	谷内若者住宅 住宅 2	相生	谷内字下傍示 77	1997	W	262.00
332	相生日浦団地	相生日浦団地	相生	日浦字西ノ平 203-3	1994	W	288.60
333	地域優良賃貸住宅（新王子原団地）	地域優良賃貸住宅（新王子原団地）	相生	延野字王子原 51	2012	W	598.44
334	延野大原団地	延野大原団地	相生	延野字大原 112-2	1978	RC	200.19
335	大原住宅団地	大原住宅団地 A 棟	相生	延野字大原 123-3	2011	W	129.05
336	大原住宅団地	大原住宅団地 B 棟	相生	延野字大原 123-4	2011	W	129.05
337	大原住宅団地	大原住宅団地 C 棟	相生	延野字大原 123-7	2011	W	129.05
338	大原住宅団地	大原住宅団地 D 棟	相生	延野字大原 123-6	2011	W	129.05
339	大原住宅団地	大原住宅団地 E 棟	相生	延野字大原 123-5	2011	W	129.05
340	公営住宅（小浜第 2 団地）	公営住宅（小浜第 2 団地）	上那賀	小浜字 160-1	1972	簡平	300.00

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築 年度	構造	床面積㎡
341	公営住宅（平谷第2団地）	公営住宅（平谷第2団地） 住宅	上那賀	平谷字北側 3-1	1971	簡平	550.00
342	公営住宅（御所谷団地）	公営住宅（御所谷団地） 第1種	上那賀	御所谷字南屋敷 11-1	1991	W	288.00
343	公営住宅（御所谷団地）	公営住宅（御所谷団地） 第2種	上那賀	御所谷字南屋敷 11-1	1990	W	346.00
344	公営住宅（海川西団地）	公営住宅（海川西団地）	上那賀	海川字ホシコエ 31	1981	W	640.00
345	特定公共賃貸住宅（桜谷団地）	特定公共賃貸住宅（桜谷団地）	上那賀	桜谷字若宮ノ西 13-1	1995	RC	1,033.00
346	単独住宅（桜谷東団地）	単独住宅（桜谷東団地） 住宅	上那賀	桜谷字又治 8-1	1970	簡平	160.00
347	単独住宅（桜谷東団地）	単独住宅（桜谷東団地） 住宅	上那賀	桜谷字又治 8-1	1967	簡平	40.00
348	単独住宅（桜谷東団地）	単独住宅（桜谷東団地） 住宅	上那賀	桜谷字又治 8-1	1970	簡平	80.00
349	単独住宅（小浜住宅）	単独住宅（小浜住宅）	上那賀	小浜字 182	1971	W	38.80
350	単独住宅（海川東団地）	単独住宅（海川東団地） 住宅1	上那賀	海川字ナカトヲリ 88	1993	W	292.00
351	単独住宅（海川東団地）	単独住宅（海川東団地） 住宅2	上那賀	海川字ナカトヲリ 88	1998	W	219.00
352	単独住宅（窪田団地）	単独住宅（窪田団地）	上那賀	平谷字窪田 29	1947	簡耐	160.00
353	単独住宅（上の内団地）	単独住宅（上の内団地）	上那賀	平谷字北側 33	1992	RC	255.81
354	単独住宅（海川団地）	単独住宅（海川団地）	上那賀	海川字ナカトヲリ 65-1	1995	準耐	176.00
355	那賀町営新窪田団地住宅	那賀町営新窪田団地住宅 A棟	上那賀	平谷字窪田 4-3	2013	W	81.23
356	那賀町営新窪田団地住宅	那賀町営新窪田団地住宅 B棟	上那賀	平谷字窪田 4-3	2013	W	81.23
357	那賀町営新窪田団地住宅	那賀町営新窪田団地住宅 C棟	上那賀	平谷字窪田 37-1	2013	W	64.98
358	那賀町営新窪田団地住宅	那賀町営新窪田団地住宅 D棟	上那賀	平谷字窪田 4-1	2013	W	139.89
359	那賀町営新窪田団地住宅	那賀町営新窪田団地住宅 E棟	上那賀	平谷字窪田 4-1	2013	W	111.01
360	那賀町営新窪田団地住宅	那賀町営新窪田団地住宅 F棟	上那賀	平谷字窪田 4-1	2013	W	111.01
361	高山平若者住宅団地	高山平若者住宅団地	木沢	坂州字高山平 3-1	1991	W	154.00
362	定住促進住宅（前田団地）	定住促進住宅（前田団地）	木沢	木頭字前田 15	1998	W	482.00
363	寒谷団地	寒谷団地	木沢	坂州字寒谷 13	1980	準耐	255.00
364	町営住宅（向エ団地）	町営住宅（向エ団地）	木沢	坂州字向エ 163-1	1987	W	149.00
365	町営住宅（上田団地）	町営住宅（上田団地）	木沢	木頭字上田 61	1993	W	450.00
366	定住促進住宅（名古ノ瀬団地）	定住促進住宅（名古ノ瀬団地）	木沢	掛盤字与沢回り 1-6	2005	RC	254.00
367	町営住宅（蜂の巣団地）	町営住宅（蜂の巣団地）	木沢	坂州字高山平 7-1	2005	RC	1,350.00
368	苅殿若者住宅団地	苅殿若者住宅団地	木沢	掛盤字苅殿 38	1991	W	232.00
369	助蔭若者住宅	助蔭若者住宅	木頭	木頭助字蔭 116	1992	W	306.40
370	助蔭公営住宅	助蔭公営住宅	木頭	木頭助字蔭 116	1978	RC	293.60
371	公営住宅出原第1団地	公営住宅出原第1団地	木頭	木頭出原字ウシロダ 1	1980	RC	538.20
372	公営住宅出原第2団地	公営住宅出原第2団地	木頭	木頭出原字クララ 35	1980	RC	358.80
373	公営住宅出原第3団地	公営住宅出原第3団地	木頭	木頭出原字ヨコマチ 9-1	1988	RC	145.80
374	ヨシノ団地公営住宅	ヨシノ団地公営住宅	木頭	木頭和無田字ニシノミヤ 23	1987	W	519.12
375	西宇団地公営住宅	西宇団地公営住宅	木頭	木頭西宇字森廻り 2-2	1980	RC	316.20
376	若者住宅久留名団地	若者住宅久留名団地	木頭	木頭折宇字久留名 38-3	1991	W	270.75
377	北川日浦団地公営住宅	北川日浦団地公営住宅	木頭	木頭北川字不んでん 41	1979	RC	358.80
378	モリニシ A 団地公営住宅	モリニシ A 団地公営住宅	木頭	木頭出原字モリニシ 63	1977	RC	558.60
379	町営住宅（助住宅）	町営住宅（助住宅）	木頭	木頭助字蔭 56	1967	W	96.01
380	モリニシ B 団地公営住宅	モリニシ B 団地公営住宅	木頭	木頭出原字モリニシ 63	1978	RC	293.60
381	町営単独住宅六地藏団地	町営単独住宅六地藏団地 A	木頭	木頭折宇字六地藏 9-1	1991	RC	126.36
382	町営単独住宅六地藏団地	町営単独住宅六地藏団地 B	木頭	木頭折宇字六地藏 8-1	1991	W	47.83

● 施設区分ごとの方針

平成 28 年度に策定した『公営住宅等長寿命化計画』で平成 29 年度から 10 年間、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を行うべく維持管理の方針を定めています。

- ・大原住宅団地、和食住宅団地については現状維持とし、将来的（期間終了時）には売却を予定している。

大原住宅団地

公営住宅：平成 24 年 4 月～令和 16 年 3 月（以降売却予定）

和食住宅団地

公営住宅：平成 27 年 1 月～令和 18 年 12 月（以降売却予定）

⑫ 供給処理施設

整備状況

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
383	衛生センター	衛生センター し尿処理施設 水処理棟	相生	日浦字追立口 250-1	1992	RC	803.17
384	衛生センター	衛生センター し尿処理施設 車庫棟・洗車場	相生	日浦字追立口 250-1	2012	RC	28.00
385	衛生センター	衛生センター し尿処理施設 ストックヤード棟	相生	日浦字追立口 250-1	2012	RC	77.60
386	那賀町クリーンセンター	那賀町クリーンセンター 工場 棟	相生	蔭谷字土佐田山 41	2019	SRC	2,800.87
387	那賀町クリーンセンター	那賀町クリーンセンター 受入 ヤード棟	相生	蔭谷字土佐田山 41	2019	SRC	151.22
388	那賀町クリーンセンター	那賀町クリーンセンター 洗車 場棟	相生	蔭谷字土佐田山 41	2019	SRC	106.03
389	那賀町クリーンセンター	那賀町クリーンセンター 搬出 ヤード棟	相生	蔭谷字土佐田山 41	2019	S	123.75
390	那賀町クリーンセンター	那賀町クリーンセンター 車庫 棟	相生	蔭谷字土佐田山 41	2019	S	384.00
391	相生地区	相生地区 那賀町前処理センタ ー工場	相生	吉野字弥八かへ 1	2014	W	250.00
392	相生地区	相生地区 那賀町前処理センタ ー事務所	相生	吉野字弥八かへ 1	2014	W	32.00
393	第一・第二最終処分場 （浸出水貯留施設含む）	第一・第二最終処分場（浸出水 貯留施設含む）	上那賀	白石字花山 9-1	2004	RC	1,252.00
394	清掃センター	清掃センター ごみ処理施設	上那賀	白石字炭トコ 5-10	1995	SRC	1,788.00
395	清掃センター	清掃センター スtockヤード	上那賀	白石字炭トコ 5-10	1998	S	270.00
396	清掃センター	清掃センター 車庫（収集車専 用）	上那賀	白石字炭トコ 5-10	1973	S	140.00
397	清掃センター	清掃センター 第 2 スtockヤ ード	上那賀	白石字炭トコ 5-10	2003	S	285.00
398	清掃センター	清掃センター 第三stockヤ ード施設等	上那賀	白石字炭トコ 5-10	1973	S	238.00
399	清掃センター	清掃センター 倉庫（旧管理 棟）非木造	上那賀	白石字炭トコ 5-10	1973	CB	66.00

● 施設区分ごとの方針

- ・ごみ焼却施設については、旧施設の老朽化、人口減少に伴うごみ量の減少を考慮した適正な処理能力を有する施設へと規模の縮小を図った、「那賀町クリーンセンター」を令和元年度に整備、2年度より運用を開始しました。今後新施設の適正な維持修繕に努め、長寿命化及び旧施設廃止の為、指針となる「廃棄物処理施設長寿命化計画」を令和2年度に策定し、今後の維持管理計画に当て活用します。

以下に、個々の事案について示します。

- ・清掃センターは、地元住民等と十分な協議を行い、建替え後に解体を行う予定である。
- ・第一最終処分場は、地元住民等と十分な協議を行い、環境に影響を与えない方法を検討する。
- ・第二最終処分場（侵出水貯留施設含む）は、地元住民等と十分な協議を行い、解体等を行う予定としている。
- ・衛生センターは、令和4年度より、包括運転管理委託を行い、当初5年間の民間事業者への施設管理委託を行う。このことにより、業務の運営、管理は民間事業者が行い、その監督、指導は町が行うことになる。

⑬ その他

整備状況

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
400	小仁宇教職員住宅	小仁宇教職員住宅	鶯敷	小仁宇字舟津の上 29-1	1972	RC	128.34
401	阿井交流センター	阿井交流センター 那賀菊寮 (寄宿舎・寮舎)	鶯敷	阿井字杉の久保 7-8	2010	SRC	1,770.00
402	書庫（旧卓球場、グラウンド内）	書庫（旧卓球場、グラウンド内）	鶯敷	和食郷字南川 106-1	1973	S	150.00
403	阿井ヴィレッジ防水板収納倉庫	阿井ヴィレッジ防水板収納倉庫	鶯敷	阿井字北川 26	2017	S(軽)	16.35
404	バス停留所:9ヶ所(電源立地)	バス停留所:9ヶ所(電源立地)	鶯敷	和食郷字南川 190-4	1996	S	45.90
405	仁宇王字前 通学バス待合所	仁宇王字前 通学バス待合所	鶯敷	仁宇字王子前 201-6	1997	W	35.00
406	バス停留所:2ヶ所(県補償分那賀高校前上下)	バス停留所:2ヶ所(県補償分那賀高校前上下)	鶯敷	小仁宇字大坪 320-4	2004	S	14.40
407	仁宇バス停留所	仁宇バス停留所	鶯敷	仁宇字学原 209-11	2009	W	4.00
408	仁宇教職員住宅	仁宇教職員住宅	鶯敷	仁宇字学原 76-1	1973	CB	128.00
409	竜峰寮（那賀高寮）	竜峰寮（那賀高寮）	鶯敷	土佐字南町 110-1	1975	S	265.00
410	相生小学校教職員住宅	相生小学校教職員住宅 住宅1	相生	大久保字中西 6	1994	RC	98.00
411	相生小学校教職員住宅	相生小学校教職員住宅 住宅2	相生	延野字王子原 108-1	1994	RC	176.17
412	相生小学校教職員住宅	相生小学校教職員住宅 住宅3	相生	延野字王子原 108-1	1994	RC	133.92
413	那賀町医師住宅延野団地	那賀町医師住宅延野団地	相生	延野字大原 250-1	1996	W	211.00
414	代替バスターミナル	代替バスターミナル	相生	延野字王子原 108-1	2004	S	210.00
415	吉野倉庫	吉野倉庫	相生	吉野字弥八かへ 28-2	2015	S	642.12
416	旧日野谷診療所	旧日野谷診療所	相生	横石字向原 28-1	1977	RC	342.90
417	相生バス停留所	相生バス停留所	相生	鮎川字大國 158	2004	W	225.40
418	那賀町おためし住宅 平野シェアハウス	那賀町おためし住宅 平野シェアハウス	相生	平野字妙見前 20-8	2001	W	183.15
419	小浜医療従事者住宅	小浜医療従事者住宅	上那賀	小浜字 175-2	1994	SRC	488.00
420	旧桜谷小学校	旧桜谷小学校 倉庫	上那賀	水崎字水崎原 27	1991	W	63.00
421	桜谷小教職員住宅	桜谷小教職員住宅	上那賀	小浜字 175-1	1996	RC	378.00
422	小浜教職員住宅	小浜教職員住宅	上那賀	小浜字 176-1	1982	S	80.00
423	旧分館深森公民館	旧分館深森公民館	上那賀	深森字ツツジナロ 20-1	1977	W	180.00
424	下水崎通学バス停留所	下水崎通学バス停留所	上那賀	水崎字下水崎 12-5	2004	W	6.76

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築 年度	構造	床面積㎡
425	成瀬通学バス停留所	成瀬通学バス停留所	上那賀	成瀬字イチサコ 12-1	2004	W	6.76
426	白石バス停留所	白石バス停留所	上那賀	白石字森平 3-2	2011	W	5.00
427	音谷バス停留所	音谷バス停留所	上那賀	音谷字西平間 46-1	2011	W	2.80
428	小浜バス待合所	小浜バス待合所	上那賀	小浜字 137-1	2011	W	6.90
429	小浜病院前バス停留所	小浜病院前バス停留所	上那賀	小浜字 137-1	2004	W	5.50
430	成瀬下停留所	成瀬下停留所 バス停留所	上那賀	成瀬字小谷口 13-1	2020	W	3.18
431	旧徳島県那賀林務施設庁舎	旧徳島県那賀林務施設庁舎 1階 (RC)	上那賀	小浜字 145-1	2004	RC	220.32
432	旧徳島県那賀林務施設庁舎	旧徳島県那賀林務施設庁舎 2階 (RC)	上那賀	小浜字 145-1	2004	RC	213.84
433	旧徳島県那賀林務施設庁舎	旧徳島県那賀林務施設庁舎 2階 (鉄骨)	上那賀	小浜字 145-1	2004	S	173.56
434	旧徳島県那賀林務施設宿舍	旧徳島県那賀林務施設宿舍 地階	上那賀	小浜字 143-2	2004	RC	310.20
435	旧徳島県那賀林務施設宿舍	旧徳島県那賀林務施設宿舍 1階	上那賀	小浜字 143-2	2004	W	308.31
436	旧徳島県那賀林務施設宿舍	旧徳島県那賀林務施設宿舍 2階	上那賀	小浜字 143-2	2004	W	248.47
437	旧徳島県那賀林務施設宿舍	旧徳島県那賀林務施設宿舍 屋階	上那賀	小浜字 143-2	2004	RC	34.77
438	旧徳島県那賀林務施設宿舍	旧徳島県那賀林務施設宿舍 プロパン庫	上那賀	小浜字 143-2	2004	W	1.75
439	病院医師住宅	病院医師住宅	上那賀	小浜字 176-2	2004	RC	180.00
440	那賀町上流ケーブルテレビ	那賀町上流ケーブルテレビ	上那賀	小浜字 130-1	2002	S	236.00
441	上那賀地区	上那賀地区 建物 1(木造)1	上那賀	桜谷字東畑 46-1	2004	W	97.00
442	上那賀地区	上那賀地区 建物 2(非木造)1	上那賀	桜谷字東畑 46-1	2004	W	176.00
443	上那賀地区	上那賀地区 建物 1(木造)3	上那賀	海川字上カイカワ 94	2004	W	83.56
444	旧ユニエイト縫製工場	旧ユニエイト縫製工場 倉庫木造平屋	上那賀	平谷字西 18	1973	W	77.91
445	旧ユニエイト縫製工場	旧ユニエイト縫製工場 工場 RC 平屋・倉庫鉄骨平屋・倉庫居宅鉄骨 2 階	上那賀	平谷字西 18	1971	RC	1,411.06
446	旧桜谷小学校	旧桜谷小学校 旧校舎	上那賀	水崎字水崎原 27	1975	RC	1,329.00
447	那賀町おためし住宅 桜谷シェアハウス	那賀町おためし住宅 桜谷シェアハウス	上那賀	桜谷 55-2	1996	W	156.99
448	那賀町おためし住宅 桜谷シェアハウス	那賀町おためし住宅 桜谷シェアハウス 倉庫	上那賀	桜谷 55-2	1996	W	9.93
449	広瀬倉庫	広瀬倉庫	木沢	坂州字広瀬 4-2	2004	W	292.00
450	木沢ボランティアタクシー カーポート	木沢ボランティアタクシー カーポート	木沢	木頭字広瀬 5-3	2013	S	27.63
451	木沢町営バス車庫	木沢町営バス車庫	木沢	坂州字広瀬 4-2	1975	RC	103.00
452	はまがわち公衆便所	はまがわち公衆便所	木沢	木頭字はまかわち 1-15	1991	W	27.00
453	東屋	東屋	木沢	木頭名字本饒 7-2	2010	W	9.00
454	沢谷トイレ	沢谷トイレ	木沢	掛盤字五倍木回り 6-3	2012	W	15.66
455	バイオトイレ	バイオトイレ	木沢	木頭名字袖山 5-1	2010	W	7.20
456	向エバス停留所	向エバス停留所	木沢	坂州字向エ 177-2	2004	W	3.00
457	名古ノ瀬通学バス停留所	名古ノ瀬通学バス停留所	木沢	掛盤字名古ノ瀬 8-1	2004	W	6.76
458	奥槍戸休憩所	奥槍戸休憩所	木沢	岩倉字槍戸 1-3	2004	W	12.00
459	水車小屋	水車小屋	木沢	出羽字母林 1-2	2001	W	8.00
460	竹炭体験小屋	竹炭体験小屋	木沢	横谷字夏切 4-6	2002	W	45.00
461	水車作業小屋	水車作業小屋	木沢	出羽字母林 1-2	2002	W	11.00
462	ヨンロッパ (旧木沢保育園)	ヨンロッパ (旧木沢保育園)	木沢	坂州字向エ 178-1	1982	W	256.00
463	那賀町おためし住宅 木沢移住支援施設	那賀町おためし住宅 木沢移住支援施設	木沢	坂州字向エ 163-1	1993	W	161.00
464	教員住宅東団地 2	教員住宅東団地 2	木頭	木頭和無田字ソ子 29-2	1993	RC	354.00
465	教員住宅東団地 1	教員住宅東団地 1	木頭	木頭和無田字ソ子 26-1	1989	W	190.00

番号	施設名	建物名	地区名	所在地	建築年度	構造	床面積㎡
466	教員住宅宮前団地	教員住宅宮前団地	木頭	木頭和無田字ニシノミヤ 25-1	1981	RC	128.00
467	旧集成材工場	旧集成材工場 施設 1	木頭	木頭南宇字上平 47-2	1988	W	1,467.00
468	旧集成材工場	旧集成材工場 施設 2	木頭	木頭南宇字上平 47-2	1988	RC	503.00
469	車庫（北川代替バス）	車庫（北川代替バス）	木頭	木頭北川字栩ノ奈路 48-2	1997	RC	34.00
470	出原公衆便所	出原公衆便所	木頭	木頭出原字ヨコマチ 11-7	1982	RC	20.80
471	和無田公衆便所	和無田公衆便所	木頭	木頭和無田字イワツシ 2	1989	W	40.00
472	高の瀬峡公衆便所	高の瀬峡公衆便所	木頭	木頭北川字高野瀬 13-8	1982	RC	2.00
473	高の瀬峡平の里公衆便所	高の瀬峡平の里公衆便所	木頭	木頭北川字たいら 50	1988	W	48.33
474	木頭北川公衆トイレ	木頭北川公衆トイレ	木頭	木頭北川字そとわぎし 20-2	2018	W	13.34
475	旧那賀高校木頭分校	旧那賀高校木頭分校 出原体育館トイレ	木頭	木頭出原字クララ 26	2012	W	2.85
476	旧那賀高校木頭分校	旧那賀高校木頭分校 木頭出原体育館	木頭	木頭出原字クララ 26	1985	RC	375.46
477	旧那賀高校木頭分校	旧那賀高校木頭分校 林業実習室	木頭	木頭出原字クララ 26	1985	RC	120.47
478	旧那賀高校木頭分校	旧那賀高校木頭分校 更衣室兼倉庫	木頭	木頭出原字クララ 26	1992	RC	77.05
479	旧森林組合事務所	旧森林組合事務所	木頭	木頭南宇字上平 47-2	2015	W	108.00
480	木頭診療所医師住宅	木頭診療所医師住宅	木頭	木頭和無田字イワツシ 2	1983	W	191.00

● 施設区分ごとの方針

施設保有の必要性を検討します。また、施設の維持が必要な場合は予防保全を確実にし、長期利用ができるように維持管理します。

以下に、個々の事案について示します。

- ・六地藏団地（教職員住宅）は、北川小学校休校による用途変更（町営単独住宅に転用）を令和元年度に実施した。
- ・旧北川小中学校作業所・旧出原分団詰所倉庫は、平成 30 年度に取り壊し完了している。
- ・書庫（旧卓球場、グラウンド内）は、老朽化及び鷺敷体育館解体に伴い、令和 4 年度中に建替え予定である。
- ・東屋（木頭名本鏡 7）は、利用状況が少なく、状況により廃止を検討する。
- ・バイオトイレ（木頭名袖山 51）は、冬期の管理が非常に困難なうえ（凍結による故障、冬期は利用禁止としている）、状況により廃止を検討する。
- ・水車小屋、竹炭体験小屋、水車作業小屋は、当面は現状を維持していくが、状況により廃止を検討する。
- ・上那賀地区建物 1（海川上カイカワ 94）は、老朽化のため解体を検討する。
- ・旧徳島県那賀林務施設庁舎は、民間企業の依頼により公共事業の事務所として貸し出しており、その状況をみながら解体も視野にいれ検討する。
- ・旧徳島県那賀林務施設宿舎は、新型コロナ対策の施設として利用している。

2 インフラ

⑭ 道路・橋りょう・トンネル

道路の状況

区分	種別	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
町道	1 級 (幹線) 町道	49,372	278,456
	2 級 (幹線) 町道	45,416	231,211
	その他の町道	356,564	1,337,955
農道		57,008	243,926
林道		452,053	1,589,016

橋りょうの状況

区分	種別	道路部面積 (㎡)
町道、林道	鋼橋	18,271
	RC 橋	13,008
	PC 橋	6,211
	その他	113

※農道分は面積算定が困難（延長 553m）につき未計上

トンネルの状況

区分	種別	道路部面積 (㎡)
町道、林道	コンクリート覆工	4,962
	その他覆工(素掘り含む)	3,084

※農道分は面積算定が困難（延長 904m）につき未計上

● 施設区分ごとの方針

施設の現状を把握し計画的な補修等により施設の長寿命化に取り組めます。また、ライフサイクルコストの抑制により、更新等の費用を抑制します。

【道路全般】

- ・日常点検（職員巡回等）による状況把握により危険箇所の早期発見や経過観察に努め、安全性を確保するとともに効率的な維持管理を行う。
- ・トンネル・舗装・道路附属物等の道路施設については、点検等により施設の状態を把握し、危険性や重要度等を踏まえ優先順位を検討し、計画的な補修、更新を進め、長寿命化や維持管理に取り組む。
- ・除草や樹木伐採等の維持管理については、職員による直営作業の他、官民共同によるボランティア作業を活用し効率的な維持管理を行う。

【橋りょう関係】

- ・策定済みの「橋梁長寿命化修繕計画」を踏まえ、通常点検（道路パトロール）と概ね 5 年に 1 回実施する定期点検を実施し、優先順位を定めて、計画的な修繕、集約が可能な老築化橋梁の撤去及び計画的な架け替えを進める。
- ・計画的かつ予防的な修繕対策への転換を図り、橋梁の長寿命化ならびに橋梁の修繕及び架け替えに係るライフサイクルコストの縮減を図る。

⑮ ケーブルテレビ

整備状況（建物系）

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
那賀町上流ケーブルテレビ	那賀町上流ケーブルテレビ	小浜 130-1	236.00	2002

通信ケーブルの状況

区分	総延長（m）
C A T V ケーブル網(光)	645,900
C A T V ケーブル網(同軸)	136,800
移動通信鉄塔用ケーブル網	65,100

● 施設区分ごとの方針

C A T V 設備を F T T H 化したことで不要となった既存の同軸ケーブル網については、今後計画的に撤去するものとし、維持管理のコスト削減に努める。

⑯ 上水道施設

整備状況（建物系）

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
簡易水道	さくら浄水場	仁宇字王子前 244	303.71	1982
	仙ヶ谷浄水場	仁宇字王子前 276	551.47	1992
	唐杉谷浄水場	中山字おく 12-1	205.47	1997
	延野簡易水道	鮎川字蛭子 99	51.58	1979
	大久保簡易水道	大久保字森原 40	188.03	1980
	西納野・下原簡易水道施設	大久保字大西 8-10	54.36	1980
	横石簡易水道施設	横石字上田 11-1	76.42	2009
	坂州（第 1 配水池）	坂州字寒谷 587-4	178.85	1996
	坂州（第 2 配水池）	坂州字寒谷 587-4	15.21	1996
	坂州（加圧施設）	坂州字寒谷 587-4	3.42	1996
	平谷簡易水道（配水池 1）	平谷字カドヤ 21	35.00	1987
	平谷簡易水道（配水池 2）	平谷字上段 12	69.00	1987
	海川簡易水道	海川字旭 1-19	19.00	1980
	小浜簡易水道	小浜 357-1	55.00	1992
	桜谷簡易水道	桜谷字水ヶ太尾 5	37.60	1994
	市宇簡易水道	白石字勝浦ノ溝 3	35.70	1998
	出羽簡易水道	出羽字松尾 26-2	12.40	1976
	出原・和無田簡易水道	木頭和無田字ウスロヤマ	25.00	1963
	南宇簡易水道	木頭南宇字上平 41-2	18.70	1983
	六地藏簡易水道	木頭北川字栗宇谷 5	12.00	1996
	北川簡易水道	木頭北川字わだら 61	12.40	1993
工業用水道	工業用水関係用地	小仁宇字大坪 276-3	80.10	1991

整備状況（水道管）

区分	管種	延長（m）
簡易水道	導水管	24,214
	送水管	4,589
	配水管	120,813
工業用水道	導水管	1,179

● 施設区分ごとの方針

安定的に水の供給を行う必要があることから、維持管理にかかるコストと必要となる費用負担等を見込みながら、老朽管の計画的な維持改修・更新と併せ耐震化を行います。また、設備の合理化、運転の効率化等を行うことにより、将来的なコストの縮減に努めます。

出原・和無田簡易水道施設については、老朽化が著しく貯水タンク、ろ過池、配水管（国道埋設分）のうち約 7 割は更新済みです。

⑰ 下水道施設

整備状況（建物系）

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
集落排水	和食処理施設	和食郷字南川 268-2	506.63	1988
	仁宇処理施設（処理場 1）	阿井字北川 8	231.49	1993
	仁宇処理施設（処理場 2）	阿井字北川 14	209.51	2012
	小仁宇処理施設	小仁宇字舟津の上 17-1	245.70	1996
	八幡原処理施設	和食郷字八幡原 200	204.70	1999
	延野地区農業集落排水処理施設（処理場 1）	延野字大原 69-2	363.00	1999
	延野地区農業集落排水処理施設（処理場 2）	延野字大原 69-2	50.00	1999
	西納野・下原地区農業集落排水処理施設	大久保字朝出 11-2	340.00	2002
	大久保・川口地区林業集落排水処理施設	吉野字夏野 94-1	430.00	2002
	川切処理施設	木頭出原字ヨケノ 15-3	207.87	2011

整備状況（下水道管）

区分	管種	延長（m）
集落排水	下水道管	37,221

● 施設区分ごとの方針

将来人口の推移、普及率の状況や採算性の確保を見極めながら、計画的な維持改修・更新を行うことで長寿命化を図るとともに、施設・設備の合理化、運転の効率化等を行うことにより、将来的なコストの縮減に努めます。

第6章 本計画のマネジメント

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

① 全庁的な取組体制

本計画策定の主眼は、公共施設等の更新や維持補修費に係る財政負担の軽減・平準化に置いています。学校や公営住宅、スポーツ施設、文化系施設等の公共建築物（ハコモノ）や道路、上下水道施設等のインフラ施設等、多岐にわたる施設があり、これらの施設の管理や位置付けについては各施設の管理担当課が主体となり、実施することが最も効率的であると考えられます。

一方で、限られた予算の中で維持補修、大規模改修、建替え、取り壊し等のスケジュールを組み、住民の安全と住民サービスの水準を保ったまま公共施設を維持するためには、各課で策定した個別施設計画の横断的な調整や情報の一元化が不可欠となります。本町では、常に財政計画との整合性が必要となることから、財政計画を所掌する総務課が中心となり、かつ、各公共施設等の所管部署との既存の庁内会議を随時に活用しつつ、効果的で効率的な推進体制づくりを行います。

このような取組みは、今後のフォローアップにも言えることであり、計画の確実な実行に向けた進行管理を行います。加えて、職員一人ひとりが本計画策定の意義を理解するとともに、問題意識を持って取組み、住民サービス向上のために創意工夫を行っていきます。

② 職員の意識改革

施設マネジメントについて日常的な点検や不具合箇所の発見はもとより、公共施設全体の状況を考えながら長期的な視野に立ち総合的かつ計画的な管理ができるよう職員の意識向上を図ります。

③ 住民への説明

本計画の推進にあたっては、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠であります。本町の公共施設等を取り巻く現状や課題、本計画の必要性等について、住民にご理解いただくために、本町ホームページに掲載します。

また、施設の更新や廃止、複合化等を検討する際には、住民、議会等と十分に協議し合意形成を得たうえで、計画の進行に取り組めます。

2 本計画のマネジメント実施について

① 公共施設等の情報一元化

【固定資産台帳の整備】

2017（平成 29）年度から統一基準による財務書類を作成しており、その中核をなす固定資産台帳を整備しています。この固定資産台帳整備によって、取得価額や耐用年数等のデータを網羅的に把握し、資産の取得から除売却に至るまでの経緯を管理します。これによって公共施設等の維持管理・修繕・更新等にかかる経費の試算を算出していきます。

【固定資産台帳の活用】

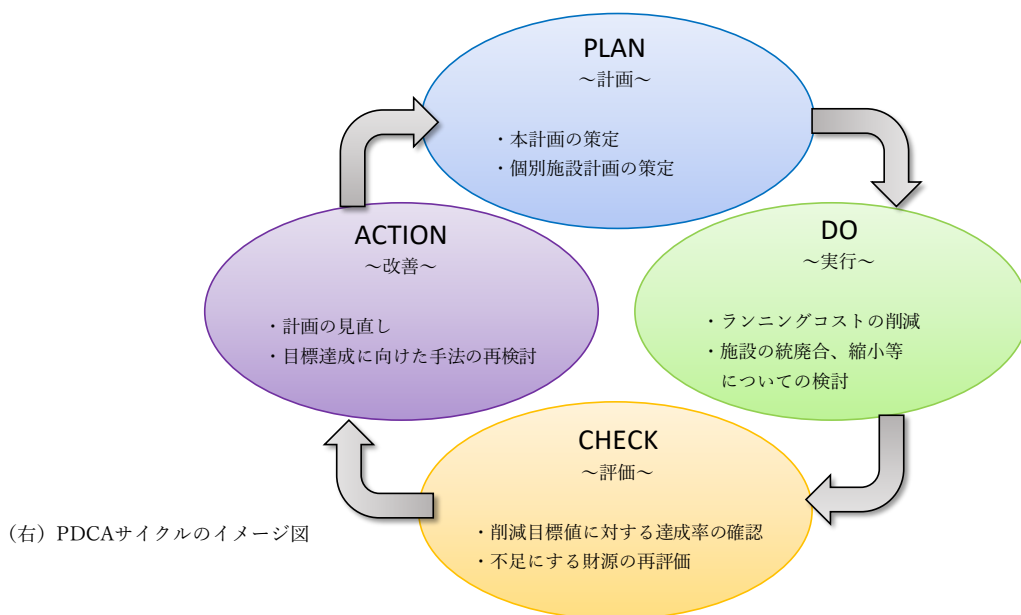
固定資産台帳を核としながら、公共施設等の維持管理にかかる費用状況、修繕や改修履歴等の建物状況、稼働率等の利用状況のデータを一元的・経年的に管理蓄積していくことで、将来的な中長期修繕計画や施設評価への活用を検討します。

【計画実現体制の構築】

情報を一元化し可視化することで、従来の縦割りによる施設ごとの管理状況から全体を総合的に捉えることのできる環境を構築し、固定資産台帳の整備と活用を地方公会計制度の適用とあわせて全庁的研修に取り組む等、計画推進に必要な組織体制の構築もあわせて目指します。

② フォローアップの方針

本計画で定めた目標数値の達成のために、下図の PDCA サイクルによるフォローアップを実践し、本町の公共施設等について、住民ニーズへの対応と財政負担の平準化並びに軽減を同時に実現できるようマネジメントに取り組めます。



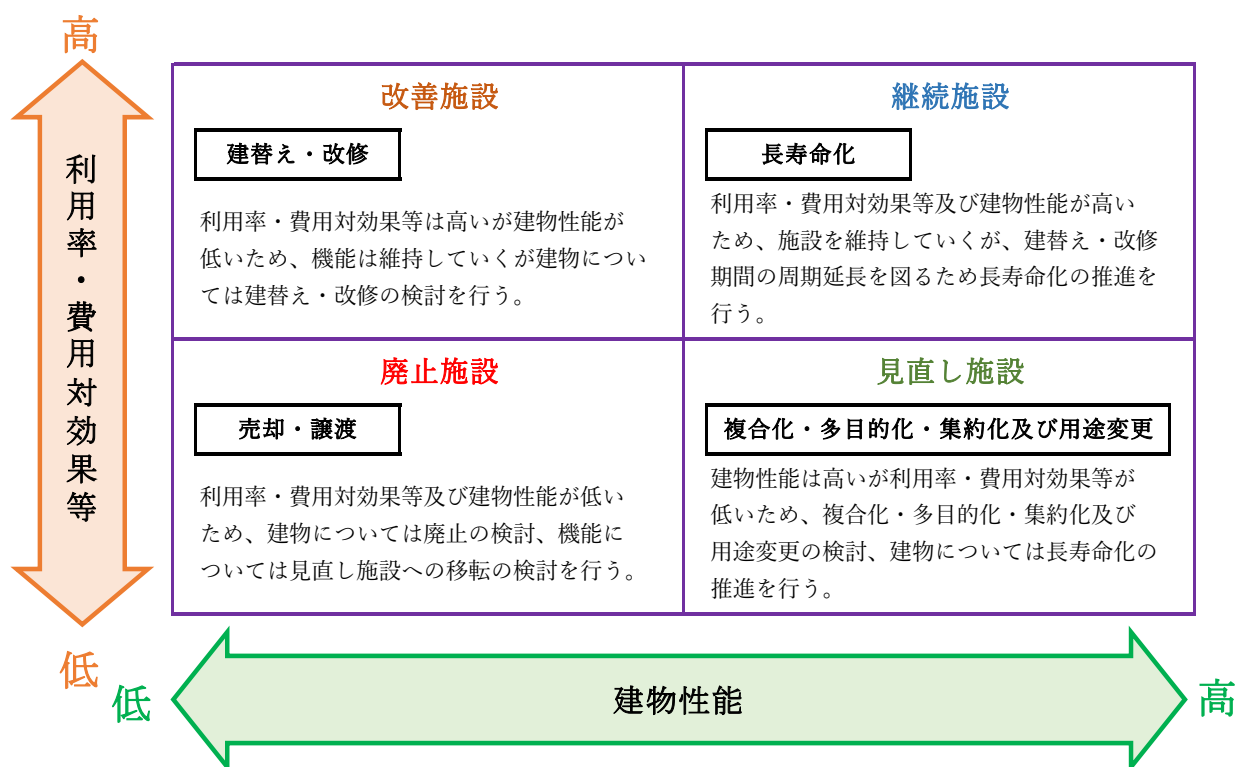
③ 個別施設計画（施設分野別実行計画）の策定

本計画（初版）の策定後、個別施設計画（長寿命化計画）を策定することが求められており、すでに策定済みとなっているものもありますが、未整備のものも含み、本計画に基づいて策定及び見直しを行うものとします。

多様な情報を一元的に集約する必要があるため、先述した固定資産台帳を有効活用します。

また、個別施設計画策定（見直し）時には、施設の評価として建物性能、利用率・費用対効果等を基に施設を分析し、全体の再配置計画をはじめ、維持修繕や建替え等の検討材料とします。

施設評価の方法（例）



那賀町公共施設等総合管理計画（改訂）

令和4年（2022）年3月発行

編集・発行：徳島県那賀町総務課

〒771-5295

徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104 番地 1

TEL 0884-62-1121

FAX 0884-62-1177

URL <https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
